

#### 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

##### 1) 動植物の生息又は生育の状況

##### (1) 既存文献資料

動植物の分布記録について表 4.1.5.1に示す資料を収集・分析し、動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況について示します。

表 4.1.5.1 (1) 動物及び植物の生息又は生育の確認に用いた文献資料一覧

番号	出典	哺乳類	鳥類	両生類・爬虫類	魚類	昆虫類	底生動物	植物・植生
1	信州の文化財 (平成 28 年 10 月 財団法人八十二文化財団)	○	○			○		○
2	日本の重要な両生類・は虫類 甲信越版 (昭和 57 年 環境庁)			○				
3	日本の重要な淡水魚類 甲信越版 (昭和 57 年 環境庁)				○			
4	日本の重要な昆虫類 甲信越版 (昭和 55 年 環境庁)					○		
5	日本の重要な植物群落Ⅱ 甲信越版 (昭和 63 年 環境庁)							○
6	長野県すぐれた自然図 (昭和 51 年 環境庁)							○
7	第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県 (昭和 56 年 環境庁)	○		○	○	○		○
8	第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県 (平成元年 環境庁)							○
9	第 4 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県 (平成 7 年 環境庁)							○
10	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 哺乳類 (平成 14 年 環境省)	○						
11	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 両生類・爬虫類 (平成 13 年 環境省)			○				
12	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 淡水魚類 (平成 14 年 環境省)				○			
13	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 陸産及び淡水産貝類 (平成 14 年 環境省)						○	
14	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(トンボ)類 (平成 14 年 環境省)					○		
15	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(チョウ)類 (平成 14 年 環境省)					○		
16	第 5 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(セミ・水生半翅)類 (平成 14 年 環境省)					○		

表 4.1.5.1(2) 動物及び植物の生息又は生育の確認に用いた文献資料一覧

番号	出典	哺乳類	鳥類	爬虫類 両生類	魚類	昆虫類	底生動物	植物・植生
17	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(ガ)類 (平成14年 環境省)					○		
18	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(甲虫)類 (平成14年 環境省)					○		
19	第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(平成12年 環境庁)							○
20	第6回自然環境保全基礎調査 鳥類繁殖分布調査(平成16年 環境省)		○					
21	第46回ガンカモ類の生息調査 (平成27年12月 環境省)		○					
22	植物群落レッドデータブック (平成8年4月 (財)日本自然保護協会・ (財)世界自然保護基金日本委員会)							○
23	長野県版レッドデータブック維管束植物編 (平成14年3月 長野県)							○
24	長野県版レッドデータブック 動物編(平成16年3月 長野県)	○	○	○	○	○	○	
25	長野県版レッドデータブック非維管束植物・ 植物群落編(平成17年3月 長野県)							○
26	長野県植物誌 (平成9年 信濃毎日新聞社)							○
27	長野県産チョウ類動態図鑑 (平成11年 信州昆虫学会)					○		
28	長野県のトンボ (昭和52年 信州昆虫学会)					○		
29	茅野市史 別巻自然 (昭和61年 茅野市)	○	○	○	○	○	○	○
30	諏訪の自然誌 植物編 (昭和56年 諏訪市)							○
31	諏訪の自然誌 動物編 (昭和53年 諏訪教育会)	○	○	○	○		○	
32	諏訪の自然誌 陸水編 (昭和57年 諏訪教育会)					○		
33	岡谷市史 下巻 (昭和57年 岡谷市)	○	○	○	○	○		○
34	調査報告書第2報 諏訪湖周辺における 鳥類の生息状況とその環境への影響 (平成5年 長野県林務部)		○					
35	支部報「いわすずめ」No.96(2004年5-6月号) (平成16年 日本野鳥の会諏訪支部)		○					
36	第3回自然環境保全基礎調査 現存植生図 諏訪、高遠(昭和59年・61年度 環境庁)							○
37	第7回自然環境保全基礎調査 植生図 諏訪、鉢伏 山、霧ヶ峰、南大塩(平成23年度 環境省)							○
38	ふるさといきものの里100選 (平成元年 環境庁)					○		
39	長野県水産試験場研究報告第9号「[総説]諏訪湖魚 類目録を検証する」(平成19年3月 長野県水産試 験場)				○			

## (2) 主な動物相の状況

### ア. 哺乳類の状況

調査区域及び周辺において、7目15科40種の哺乳類の生息が記録されています。記録された哺乳類のなかには、市街地を主な生息場所としているアブラコウモリ、平地から低山地の森林や草原を主な生息場所としているノウサギ、キツネ、アナグマ、ニホンジカ等のほか、溪流を主な生息場所としているカワネズミ、洞窟や暗渠などを生息場所としているキクガシラコウモリが含まれています。このほか、森林性のヤマコウモリ等のコウモリ類、樹林性のヤマネ、ムササビや、山地帯から高山帯に生息するオコジョが確認されています。

### イ. 鳥類の状況

調査区域及び周辺において、19目48科220種の鳥類の生息が記録されています。記録された鳥類のなかには、平地から低山地の森林や周辺の草原を主な生息場所としているカケス、ノスリ、ヤマガラ等、耕作地周辺を主な生息場所としているキジ、モズ、タヒバリ等が含まれています。また、諏訪湖といった規模の大きい水辺環境があることを反映して、マガン、コハクチョウ、トモエガモ等のガンカモ類、ミサゴ、オジロワシ等の猛禽類、キョウジョシギ、トウネンといったシギ・チドリ類が確認されています。

### ウ. 両生類・爬虫類の状況

両生類は、調査区域及び周辺において、2目6科13種の生息が記録されています。記録された両生類のなかには、水田などの浅い止水域を主な生息場所としているイモリ、シュレーゲルアオガエル、ニホンアカガエル等や、池などの止水域を主な生息場所としているクロサンショウウオ、山間部の溪流に生息しているカジカガエル、ハコネサンショウウオ等が含まれています。

爬虫類は、調査区域及び周辺において、2目5科11種の生息が記録されています。記録された爬虫類のなかには、水田や池などの止水域を主な生息場所としているクサガメや、水田等や河川を主な生息場所としているイシガメのほか、平地から低山地の草原や森林を主な生息場所としているシマヘビやトカゲ等が含まれています。

### エ. 魚類の状況

調査区域及び周辺において、7目14科49種の魚類の生息が記録されています。記録された魚類のなかには、河川の上流域に生息するカジカ、中流域に生息するアブラハヤ、オイカワ、アカザ、回遊魚のウナギ、サツキマス、日本の淡水魚として代表的なコイ、ドジョウ、メダカ、諏訪湖の魚として代表的なナガブナ等が含まれています。

#### オ. 昆虫類の状況

調査区域及び周辺において、12 目 104 科 772 種の昆虫類の生息が記録されています。記録された昆虫類のなかには、クヌギ・ナラガシワ等の落葉樹の二次林に生息するウラジロミドリシジミ、オオムラサキ等、河川の上流域に生息するダビドサナエ、メガネサナエ等、湿地や水田、池などの止水域に生息するクロイトトンボ、ゲンゴロウ等が含まれています。

#### カ. 底生動物の状況

調査区域及び周辺において、20 目 64 科 158 種の底生動物の生息が記録されています。記録された底生動物のなかには、河川の中流から上流域に生息するエルモンヒラタカゲロウ、ヘビトンボ、イノプスヤマトビケラ、ヒゲナガカワトビケラ等、湿地や水田、池などの止水域に生息するオオタニシ、ミズカマキリ、マツモムシ、ガムシ等、飛沫帯に生息するノギカワゲラ等が含まれています。

#### (3) 主な植物相の状況

調査区域及び周辺において、160 科 2490 種の植物の生育が記録されています。記録された植物の中で、木本類はモミ、アカマツ、スギ、ヒノキなどの針葉樹、シラカンバ、クリ、ミズナラ、コナラ、ケヤキ等の落葉広葉樹が含まれています。草本類ではジュウモンジシダ、ギンリョウソウ、ヤブラン等の樹林内に生育する種、ワラビ、ヨモギ、ススキ等の草地や林縁部に生育する種、ミゾソバ、セリ、ヨシ等の湿地性の種、ヤナギモ、イトモ、イバラモ等の水生植物が含まれています。

## 2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

### (1) 動物の重要な種

文献調査で確認された動物の重要な種としては、哺乳類が 9 科 13 種、鳥類が 23 科 64 種、両生類が 4 科 5 種、爬虫類が 2 科 3 種、魚類が 8 科 14 種、昆虫類が 36 科 95 種、底生動物が 8 科 9 種が挙げられます。

#### ア. 哺乳類

文献調査で確認された重要な哺乳類としては、表 4.1.5.2 に示す 9 科 13 種が挙げられます。

表 4.1.5.2 重要な哺乳類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	トガリネズミ	シントウトガリネズミ					NT
2		カワネズミ					NT
3	モグラ	ミズラモグラ				NT	VU
4	ヒナコウモリ	シナノホオヒゲコウモリ					EN
5		ヤマコウモリ				VU	VU
6		ヒナコウモリ					EN
7		ウサギコウモリ					VU
8	リス	ホンドモモンガ	県天				NT
9	ヤマネ	ヤマネ	国天				NT
10	ネズミ	カヤネズミ					VU
11	クマ	ツキノワグマ		際			LP
12	イタチ	オコジョ	県天			NT	NT
13	ウシ	カモシカ	特天				
9 科 13 種			4	1	0	3	12

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種，際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物，指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生動物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

イ. 鳥類

文献調査で確認された重要な鳥類としては、表 4.1.5.3に示す 23 科 64 種が挙げられます。

表 4.1.5.3 (1) 重要な鳥類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	カイツブリ	ハジロカイツブリ					NT
2		カンムリカイツブリ					NT
3	サギ	ヨシゴイ				NT	EN
4		ミゾゴイ				VU	EN
5		ササゴイ					VU
6		チュウサギ				NT	NT
7		コサギ					NT
8	カモ	マガン	国天			NT	
9		アカツクシガモ				DD	
10		オシドリ				DD	N
11		トモエガモ				VU	EN
12		ホオジロガモ					VU
13	タカ	ミサゴ				NT	EN
14		ハチクマ				NT	VU
15		オジロワシ	国天	内		VU	EN
16		オオワシ	国天	内		VU	CR
17		オオタカ		内		NT	VU
18		ツミ					DD
19		ハイタカ				NT	VU
20		サシバ				VU	EN
21		クマタカ		内	指	EN	EN
22		イヌワシ	国天	内	特	EN	CR
23	チュウヒ				EN		
24	ハヤブサ	ハヤブサ		内		VU	EN
25	キジ	ウズラ				VU	CR
26	クイナ	クイナ					DD
27		ヒクイナ				NT	CR
28	タマシギ	タマシギ				VU	CR
29	チドリ	イカルチドリ					NT
30		シロチドリ				VU	
31		ケリ				DD	VU
32	シギ	ハマシギ				NT	NT
33		ツルシギ				VU	
34		アカアシシギ				VU	
35		アオアシシギ					VU
36		タカブシギ				VU	VU
37		キアシシギ					NT
38		ホウロクシギ				VU	
39		コシャクシギ		際		EN	
40	オオジシギ				NT	CR	
41	セイタカシギ	セイタカシギ				VU	
42	カモメ	コアジサシ		際		VU	CR
43	フクロウ	トラフズク					EN
44		コノハズク					VU
45		オオコノハズク					DD
46		アオバズク					EN
47	ヨタカ	ヨタカ				NT	VU

表 4.1.5.3(2) 重要な鳥類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
48	アマツバメ	ハリオアマツバメ					NT
49	カワセミ	ヤマセミ					VU
50		アカショウビン					VU
51	ブッポウソウ	ブッポウソウ	県天		特	EN	CR
52	ヤツガシラ	ヤツガシラ	県天				
53	キツツキ	オオアカゲラ					NT
54	サンショウクイ	サンショウクイ				VU	N
55	モズ	チゴモズ				CR	CR
56		アカモズ				EN	EN
57	ヒタキ	ノビタキ					NT
58		マミジロ					NT
59		コヨシキリ					EN
60		セッカ					CR
61		サンコウチョウ					VU
62	ホオジロ	コジュリン				VU	CR
63		ホオアカ					NT
64		ノジコ				NT	NT
23科64種			6	8	3	39	54

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

## ウ. 両生類・爬虫類

文献調査で確認された重要な両生類・爬虫類としては、表 4.1.5.4及び表 4.1.5.5に示す両生類 4科 5種、爬虫類 2科 3種が挙げられます。

表 4.1.5.4 重要な両生類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	サンショウウオ	クロサンショウウオ				NT	NT
2	イモリ	イモリ				NT	NT
3	アカガエル	トノサマガエル				NT	NT
4		ツチガエル					VU
5	アオガエル	モリアオガエル					NT
4科5種			0	0	0	3	5

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

表 4.1.5.5 重要な爬虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	イシガメ	イシガメ				NT	VU
2	ヘビ	シロマダラ					DD
3		ヒバカリ					DD
2科3種			0	0	0	1	3

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）



## エ. 魚類

文献調査で確認された重要な魚類としては、表 4.1.5.6に示す 8 科 14 種が挙げられます。

表 4.1.5.6 重要な魚類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	ウナギ	ウナギ				EN	EW
2	サケ	ヤマトイワナ					NT
3		ニッコウイワナ				DD	NT
4		ヤマメ・サクラマス				NT	NT
5		アマゴ・サツキマス				NT	NT
6		コイ	キンブナ				VU
7		ナガブナ				DD	DD
8	ドジョウ	ドジョウ				DD	DD
9		ホトケドジョウ				EN	VU
10	アカザ	アカザ				VU	NT
11	メダカ	メダカ				VU	VU
12	ハゼ	ジュズカケハゼ*				NT	
13	カジカ	カジカ**				NT	NT
14		ウツセミカジカ				EN	
8 科 14 種			0	0	0	13	12

注 1：\*. 調査区域に分布するジュズカケハゼは広域分布種と考えられるため、重要種カテゴリーは広域分布種のランクを示す。

注 2：\*\*. 調査区域に分布するカジカは大卵型と考えられるため、重要種カテゴリーは大卵型のランクを示す。

注 3：ゲンゴロウブナ、ゼニタナゴ、ホンモロコ、アユは対象範囲に自然分布せず、放流個体と考えられるため、重要種からは除外した。

注 4：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

オ. 昆虫類

文献調査で確認された重要な昆虫類としては、表 4.1.5.7に示す 36 科 95 種が挙げられます。

表 4.1.5.7 (1) 重要な昆虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ				NT	DD
2	イトトンボ	ホソミイトトンボ					VU
3		オゼイトトンボ					NT
4		モートンイトトンボ				NT	N
5	カワトンボ	アオハダトンボ				NT	NT
6	サナエトンボ	ヒメサナエ					VU
7		オジロサナエ					VU
8		メガネサナエ				VU	EN
9	ヤンマ	マダラヤンマ				NT	NT
10		マルタンヤンマ					NT
11		カトリヤンマ					VU
12		サラサヤンマ					NT
13	エゾトンボ	オオトラフトンボ					NT
14		トラフトンボ					NT
15		ホソミモリトンボ					NT
16		ハネビロエゾトンボ				VU	EN
17	トンボ	ベッコウトンボ		内		CR	DD
18	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ					NT
19		ミヤマノギカワゲラ					NT
20	アミメカワゲラ	フライソンアミメカワゲラ				NT	CR+EN
21	タイコウチ	タイコウチ					NT
22	オサムシ	チュウブオオオサムシ					NT
23		セアカオサムシ				NT	NT
24		ヤツチビマルクビゴミムシ					VU
25		ミヤマヒサゴゴミムシ					NT
26		ヤツオオズナガゴミムシ					NT
27		ニッコウオオズナガゴミムシ					NT
28		ヤツオオナガゴミムシ					NT
29		キノナガゴミムシ					DD
30		ヤツツヤゴモクムシ					NT
31		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ				VU
32	ミズスマシ	オオミズスマシ				NT	NT
33		ミズスマシ				VU	VU
34	ガムシ	ガムシ				NT	NT
35	シデムシ	ホンドヒロオビモンシデムシ					NT
36	クワガタムシ	ヒメオオクワガタ					NT
37	コガネムシ	ヒゲブトハナムグリ					NT
38	ホタル	ヒメボタル					NT
39	ジョウカイボン	カタキンイロジョウカイ					VU
40	ナガクチキムシ	ヒイロホソナガクチキ					NT
41	クビナガムシ	カクズクビナガムシ					NT
42		ツメボソクビナガムシ					VU
43	カミキリモドキ	ミヤマカミキリモドキ					VU
44	カミキリムシ	チャイロヒメコブハナカミキリ					NT
45		ベニバハナカミキリ					NT
46		シナノヒメハナカミキリ					NT
47		アラメハナカミキリ					NT

表 4.1.5.7(2) 重要な昆虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
48	カミキリムシ	フサヒゲルリカミキリ			特	CR	CR+EN
49	ヒメバチ	ミズバチ				DD	N
50	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ				VU	VU、 CR+EN(※)
51	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ				NT	NT
52	マダラガ	ベニモンマダラ					NT
53	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ				EN	EN
54		アカセセリ				EN	NT
55		ギンイチモンジセセリ				NT	NT
56		ミヤマチャバネセセリ					EN
57		チャマダラセセリ				EN	CR
58		スジグロチャバネセセリ					NT
59		ヘリグロチャバネセセリ					NT
60	アゲハチョウ	ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT
61	シロチョウ	クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種	県天		指	NT	VU
62		ミヤマシロチョウ	県天		特	VU	EN
63		ツマグロキチョウ				EN	EN
64		ヤマキチョウ				EN	EN
65		ヒメシロチョウ				EN	VU
66	シジミチョウ	ウラジロミドリシジミ					NT
67		ウラナミアカシジミ					NT
68		ミヤマシジミ				EN	VU
69		アサマシジミ中部地方中山帯亜種					VU
70		オオゴマシジミ				NT	NT
71		ゴマシジミ中部地方中山帯・中国地方・九州亜種					EN
72		クロシジミ				EN	EN
73		ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	N
74		オオルリシジミ本州亜種			指	CR	EN
75		ムモンアカシジミ					NT
76	クロツバメシジミ					N	
77	タテハチョウ	コヒオドシ	県天				NT
78		ウラギンスジヒョウモン				VU	NT
79		ヒョウモンチョウ本州中部亜種				VU	NT
80		オオウラギンヒョウモン				CR	CR
81		オオイチモンジ	県天		指	VU	NT
82		コヒョウモンモドキ				EN	VU
83		ヒョウモンモドキ		内		CR	CR
84		オオムラサキ				NT	N
85	ジャノメチョウ	ヒメヒカゲ本州中部亜種			地	CR	EN
86		クモマベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N
87		ベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N
88		キマダラモドキ				NT	NT
89		クロヒカゲモドキ				EN	EN
90		オオヒカゲ					NT
91		タカネヒカゲ八ヶ岳亜種	県天		特	CR	EN
92		ウラナミジャノメ本土亜種				VU	
93	スズメガ	ヒメスズメ				NT	NT
94	ドクガ	ウスジロドクガ				NT	NT
95	ヤガ	コシロシタバ				NT	DD
36科95種			7	2	7	49	94

※：オス出現箇所

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -無脊椎動物編 II-」（平成 7 年 環境庁）

## カ. 底生動物

文献調査で確認された重要な魚類としては、表 4.1.5.8 に示す 8 科 9 種が挙げられます。

表 4.1.5.8 重要な底生動物

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	タニシ	オオタニシ				NT	NT
2	モノアラガイ	モノアラガイ				NT	NT
3	キタヨコエビ	アナンデルヨコエビ				NT	
4	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ				NT	DD
5	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ					NT
6		ミヤマノギカワゲラ					NT
7	ガムシ	ガムシ				NT	NT
8	ヒメバチ	ミズバチ				DD	N
9	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ				NT	NT
8 科 9 種			0	0	0	7	8

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドデータリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドデータリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -無脊椎動物編 I-」（平成 5 年 環境庁）

「日本産野生生物目録 -無脊椎動物編 II-」（平成 7 年 環境庁）

「日本産野生生物目録 -無脊椎動物編 III-」（平成 10 年 環境庁）

(2) 学術上又は希少性の観点から重要である生息地

動物の重要な種のうち、生息地が判明している種は、表 4.1.5.9及び図 4.1.5.1に示すとおりです。

表 4.1.5.9 重要な動物種の状況

分類	番号	種名	I	II	III	IV	V
鳥類	1	ブッポウソウ	県天		特	EN	CR
	2	オオワシ	国天	内		VU	CR
両生類・爬虫類	3	クロサンショウウオ				NT	NT
昆虫類	4	オオムラサキ				NT	N
	5	ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT
	6	トラフトンボ					NT

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物，国天：国指定天然記念物，県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種， 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物， 指：指定希少野生動植物

IV：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR+EN：絶滅危惧 I 類，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，

VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 I A 類，EN：絶滅危惧 I B 類，VU：絶滅危惧 II 類，

NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群，N：留意種，RH：希少な雑種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

「日本産野生生物目録 -無脊椎動物編 II-」（平成 7 年 環境庁）

出典：「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」（昭和 56 年 環境庁）

「信州の文化財」（平成 28 年 10 月 財団法人八十二文化財団）

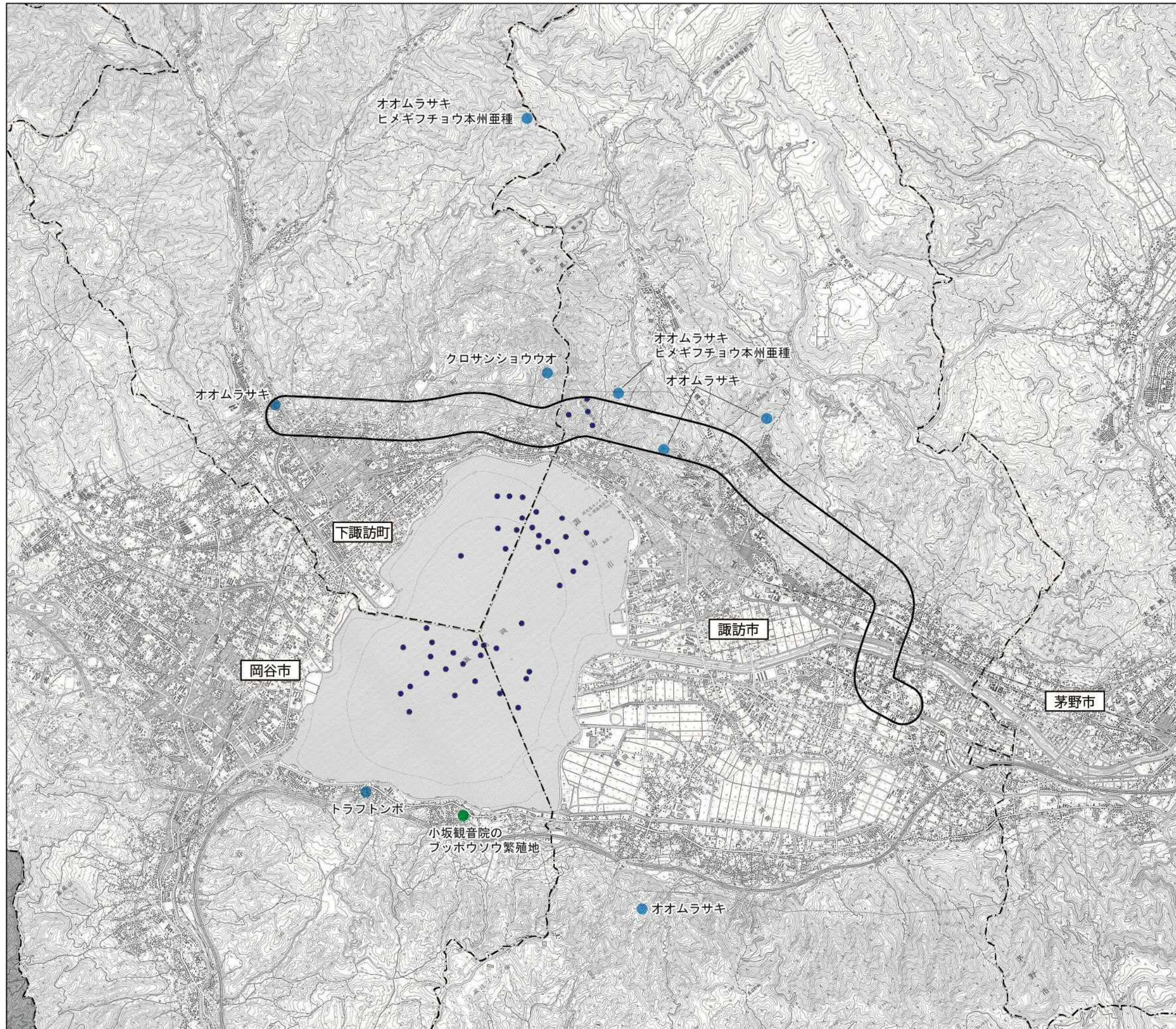
「支部報「いわすずめ」No.96(2004 年 5-6 月号)」（平成 16 年 日本野鳥の会諏訪支部）

「ふるさといきもの里 100 百選」（平成元年 環境庁）

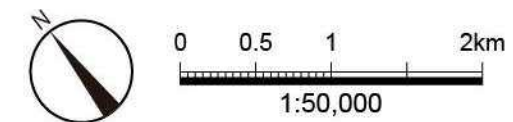
図 4.1.5.1  
動物の重要な種の確認位置図

記号	名称
●	重要な動物種の確認位置
●	天然記念物
●	オオワシ確認位置

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」  
 (昭和56年 環境庁)  
 「信州の文化財」  
 (平成28年10月 財団法人八十二文化財団)  
 「支部報「いわすずめ」No.96(2004年5-6月号)」  
 (平成16年 日本野鳥の会諏訪支部)  
 「ふるさといきものの里100選」  
 (平成元年 環境庁)



記号	名称
—	都市計画対象道路事業実施区域
- - -	行政界
■	調査対象外



3) 植物の重要な種及び群落の状況

(1) 植物の重要な種

文献調査により確認された植物相のうち、重要な植物種としては、表 4.1.5.10 に示す 96 科 632 種が挙げられます。

表 4.1.5.10 (1) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
1	ヒカゲノカズラ	ミズスギ						CR	
2		ヒメスギラン							○
3		ヤチスギラン						NT	○
4		マンネンスギ							○
5	イワヒバ	コケスギラン						CR	
6		ヒモカズラ							○
7		イワヒバ							○
8	ミズニラ	ヒメミズニラ					NT	EN	
9		ミズニラ				V	NT	EN	
10	トクサ	イヌスギナ						NT	
11	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ					VU	NT	
12	コケシノブ	チチブホラゴケ						EN	
13	ミズワラビ	ヒメウラジロ					VU	VU	
14		ミヤマウラジロ							○
15	ミズワラビ	ヤツガタケシノダ					NT	EN	○
16	チャセンシダ	クモノスシダ							○
17		イチョウシダ					NT	NT	
18		アオチャセンシダ							○
19	オンダ	ナンタイシダ							○
20		イワカゲワラビ					VU	VU	
21		タカネシダ					CR	EN	○
22	メシダ	テバコワラビ					VU	N	
23		ムクゲシケシダ						EN	
24		ウサギシダ							○
25		エビラシダ						NT	○
26		トガクシデンダ							○
27		ヒメデンダ					CR	EN	○
28		ウラボシ	ミヤマウラボシ						
29	イワオモダカ							VU	○
30	ヒメウラボシ	オオクボシダ						NT	
31	デンジソウ	デンジソウ				V	VU	EN	
32	サンショウモ	サンショウモ					VU	VU	
33	アカウキクサ	オオアカウキクサ					EN	EN	
34	マツ	イラモミ						NT	
35		ヒメバラモミ				V	VU	VU	
36	ヒノキ	ミヤマビャクシン						VU	○
37	ヤナギ	ケショウヤナギ						NT	
38		コマイワヤナギ				V	VU	NT	
39	ブナ	ナラガシワ						VU	
40	イラクサ	タチゲヒカゲミズ					VU	VU	
41	ヤドリギ	マツグミ						NT	
42	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ					VU	NT	
43	タデ	オンタデ							○

表 4.1.5.10(2) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準								
			I	II	III	IV	V	VI	VII		
44	タデ	イブキトラノオ								○	
45		ハルトトラノオ						NT		○	
46		ムカゴトラノオ								○	
47		ジンヨウスイバ								○	
48		ウナギツカミ						DD			
49		ヤナギヌカボ					VU	EN			
50		ナガバノウナギツカミ					NT				
51		サデクサ						CR			
52		ノダイオウ					VU	N			
53		ナデシコ	タガソデソウ					VU	NT		○
54			ミヤマミミナグサ								○
55			エゾカワラナデシコ								○
56	センジュガンピ									○	
57	エンピセンノウ				指	V	VU	EN		○	
58	ミヤマツメクサ									○	
59	ホソバツメクサ									○	
60	ワダソウ									○	
61	ナンブワチガイソウ						V	VU	CR		
62	ヒゲネワチガイソウ									○	
63	エゾオオヤマハコベ								EN		
64	シコタンハコベ							VU	NT	○	
65	アカザ	ミドリアカザ					CR	NT			
66		イワアカザ					CR				
67	モクレン	オオヤマレンゲ								○	
68	キンポウゲ	オオレイジンソウ								○	
69		キタザワブシ					VU	NT			
70		アズマレイジンソウ								○	
71		ホソバトリカブト								○	
72		ミチノクフクジュソウ					V	NT	N		
73		フクジュソウ					V		NT	○	
74		ヒメイチゲ								○	
75		ミスミソウ						NT	VU		
76		ハクサンイチゲ								○	
77		イチリンソウ							NT	○	
78		アズマイチゲ								○	
79		サンリンソウ								○	
80		レンゲショウマ							NT	○	
81		ミヤマオダマキ								○	
82		エンコウソウ							VU	○	
83		リュウキンカ								○	
84		ミヤマハンショウヅル								○	
85		ミツバオウレン								○	
86		チチブシロカネソウ							NT		
87		オキナグサ			指	V	VU	EN		○	
88		ツクモグサ			特		EN	CR		○	
89		ミヤマキンポウゲ								○	
90		アカギキンポウゲ								○	
91		イチョウバイカモ							CR		
92		ヤツガタケキンポウゲ					V	CR	CR	○	
93		セツブンソウ					V	NT	VU	○	
94		ヒメカラマツ							VU	○	



表 4.1.5.10(3) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
95	キンポウゲ	マンセンカラマツ					EN	N	
96		ミヤマカラマツ							○
97		シキンカラマツ						NT	○
98		イワカラマツ					VU	VU	
99		ノカラマツ				V	VU	VU	
100		キンバイソウ						NT	○
101		シナノキンバイ							○
102		スイレン	ジュンサイ						NT
103	コウホネ							NT	
104	ヒツジグサ								○
105	マツモ	マツモ						EN	
106	ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ					VU	VU	
107		ウマノスズクサ						VU	
108		ウスバサイシン							○
109		ソノウサイシン				V			
110		ヒメカンアオイ				V		NT	
111		ボタン	ヤマシャクヤク			指		NT	VU
112	ベニバナヤマシャクヤク				指	V	VU	EN	○
113	オトギリソウ	フジオトギリ						DD	
114		アカデンオトギリ						NT	
115		シナノオトギリ							○
116		セイタカオトギリ						DD	
117		アゼオトギリ				V	EN	CR	
118		モウセンゴケ	モウセンゴケ						
119	ケシ	ツルキケマン					EN	EN	
120		ナガミノツルキケマン					NT		
121		コマクサ							○
122		ヤマブキソウ						VU	
123		オサバグサ							○
124		アブラナ	ミヤマハタザオ						
125	イワハタザオ								○
126	クモイナズナ					V	VU	EN	○
127	ハナハタザオ					En	CR	EX	
128	キタダケナズナ					V	EN		○
129	クモマナズナ						VU	NT	○
130	ヤツガタケナズナ						EN	CR	
131	モイワナズナ						EN	CR	
132	ミチバタガラシ							DD	
133	ミギワガラシ					V	VU	EN	
134	ベンケイソウ		チチツパベンケイ						VU
135		ムラサキベンケイソウ					VU	EN	
136		アオベンケイ						EN	
137		ツメレンゲ				V	NT	NT	○
138		イワベンケイ							○
139		マルバマンネングサ						VU	
140		チチブベンケイ						CR	
141		ユキノシタ	ハナチダケサシ						
142	ハナネコノメ							VU	○
143	ボタンネコノメソウ							NT	
144	ヨゴレネコノメ							NT	

表 4.1.5.10(4) 重要な植物種

No.	科名	種名(和名)	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
145	ユキノシタ	オオシラヒゲソウ							○	
146		シラヒゲソウ			指			VU	○	
147		ウメバチソウ							○	
148		タコノアシ				V	NT	VU		
149		ヤシヤビシヤク				V	NT	VU	○	
150		トガスグリ							○	
151		ムカゴユキノシタ						CR	○	
152		ダイヤモンドソウ							○	
153		クロクモソウ							○	
154		バラ	チョウセンキンミズヒキ					VU	NT	
155	チョウノスケソウ								○	
156	シモツケソウ								○	
157	アカバナシモツケ								○	
158	モリイチゴ								○	
159	エゾノコリンゴ								○	
160	イワキンバイ								○	
161	キンロバイ					V	VU	EN	○	
162	ウラジロキンバイ						VU	VU	○	
163	マメザクラ							NT		
164	ミネザクラ								○	
165	チシマザクラ								○	
166	マメナシ					V	EN			
167	アオナシ						VU	N		
168	オオタカネイバラ								○	
169	カラフトイバラ							VU	○	
170	タカネイバラ								○	
171	サナギイチゴ						VU	N		
172	コガネイチゴ								○	
173	キビナワシロイチゴ								○	
174	ナガボノシロワレモコウ							DD		
175	イワシモツケ								○	
176	ホザキシモツケ							CR	○	
177	マメ		モメンヅル						NT	
178			リシリオウギ					VU	VU	
179			シロウマオウギ							○
180		タヌキマメ			指			CR		
181		サイカチ						NT		
182		レンリソウ						NT		
183		イヌハギ					VU	N		
184		シャジクソウ							○	
185		ミヤマタニワタシ						NT		
186		ヤマフジ						EN		
187	カタバミ	オオヤマカタバミ				V	VU	NT		
188	フウロソウ	グンナイフウロ							○	
189		タカネグンナイフウロ							○	
190		アサマフウロ					NT	NT	○	
191		コフウロ						EN		
192		ハクサンフウロ							○	
193	アマ	マツバニンジン					CR	EN		
194	トウダイグサ	ノウルシ					NT	EN		

表 4.1.5.10(5) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
195	トウダイグサ	マルミノウルシ				V	NT	CR		
196		ニシキソウ						VU		
197		ヒメナツトウダイ						EN		
198		ヒトツバハギ						CR		
199	ニシキギ	ムラサキマユミ						NT		
200	クロウメモドキ	ヨコグラノキ						EN		
201		ミヤマクマヤナギ						NT		
202	シナノキ	カラスノゴマ						NT		
203	スマレ	キバナノコマノツメ							○	
204		ウスバスマレ							○	
205		ヒメミヤマスマレ						EN		
206		ヤツガタケキスマレ						VU		
207		マキノスマレ						NT		
208		ミヤマスマレ							○	
209		タデスマレ			特	V	EN	CR	○	
210		ヒメスマレサイシン							○	
211		ウリ	カラスウリ						DD	
212		ミソハギ	ミズキカシグサ					VU	DD	
213	ミズマツバ						VU	VU		
214	ヒシ	ヒメビシ					VU	CR		
215	アカバナ	ヤナギラン							○	
216		ヒメアカバナ							○	
217		トダイアカバナ				V	VU	VU		
218		ホソバアカバナ						NT		
219		シロウマアカバナ						NT	○	
220	アリノトウグサ	タチモ					NT	DD		
221		フサモ						NT		
222	ミズキ	ゴゼンタチバナ							○	
223	ウコギ	ウラジロウコギ							○	
224	セリ	シナノノダケ					CR	CR		
225		エゾホタルサイコ						DD		
226		ミヤマセンキュウ							○	
227		ミヤマニンジン						VU	○	
228		オオカサモチ							○	
229		クロバナウマノミツバ						NT		
230		シラネニンジン							○	
231	イワウメ	イワウメ							○	
232		ヒメイワカガミ							○	
233		イワカガミ							○	
234		コイワカガミ							○	
235		オオイワカガミ							○	
236	イチヤクソウ	ウメガサソウ							○	
237		シャクジョウソウ							○	
238		ギンリョウソウ							○	
239		コイチヤクソウ							○	
240		コバノイチヤクソウ							○	
241		ベニバナイチヤクソウ							○	
242		マルバイイチヤクソウ							○	
243		ジンヨウイチヤクソウ							○	
244		ツツジ	ヒメシャクナゲ						NT	○
245	サラサドウダン								○	

表 4.1.5.10(6) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
246	ツツジ	イワナシ							○	
247		アカモノ							○	
248		ハリガネカズラ							○	
249		シラタマノキ							○	
250		ウスギヨウラク							○	
251		ウラジロヨウラク							○	
252		ムラサキヤシオ							○	
253		キバナシャクナゲ							○	
254		ハクサンシャクナゲ							○	
255		キョウマルシャクナゲ					VU	NT		
256		レンゲツツジ							○	
257		ヒカゲツツジ							○	
258		ダイセンミツバツツジ						NT		
259		ミヤマホツツジ							○	
260		ヒメツルコケモモ				V	VU	CR	○	
261		ツルコケモモ							○	
262		コケモモ							○	
263		ガンコウラン	ガンコウラン						○	
264		サクラソウ	ミヤマタゴボウ						NT	
265			ノジトラノオ				V	VU	VU	
266	クリンソウ								○	
267	クモイコザクラ				指	En	VU	CR	○	
268	サクラソウ				指	V	NT	VU	○	
269	シナノコザクラ				特		NT	EN		
270	ハイハマボッサ					V	NT	EN		
271	ツマトリソウ								○	
272	コツマトリソウ							EN	○	
273	リンドウ		サンプクリンドウ					EN	CR	
274		ヒナリンドウ					CR	CR	○	
275		オヤマリンドウ							○	
276		リンドウ							○	
277		コケリンドウ						CR		
278		ハルリンドウ						NT	○	
279		タテヤマリンドウ							○	
280		エゾリンドウ							○	
281		オノエリンドウ					EN	NT	○	
282		ハナイカリ							○	
283		ヒメセンブリ					EN	CR	○	
284		ホソバツルリンドウ					VU	NT		
285		センブリ						NT		
286		ムラサキセンブリ				V	NT	VU		
287	テングノコヅチ					NT	NT			
288	ミツガシワ	ミツガシワ						○		
289		アサザ				V	NT	VU		
290	ガガイモ	フナバラソウ					VU	VU		
291		スズサイコ					NT	NT		
292		コカモメヅル						NT		
293	アカネ	ヤツガタケムグラ					CR	VU		
294	ヒルガオ	マメダオシ					CR	CR		
295	ムラサキ	サワリソウ						NT		
296		イヌムラサキ						CR		

表 4.1.5.10(7) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
297	ムラサキ	ムラサキ				V	EN	CR	○
298		ツルカメバソウ					EN	NT	
299	クマツヅラ	カリガネソウ						NT	
300	シソ	カイジンドウ					VU	NT	○
301		タチキランソウ					NT	NT	
302		ツルカコソウ					VU	NT	
303		ミヤマクマバナ						NT	
304		ムシャリンドウ					VU	VU	○
305		チシマオドリコソウ						VU	
306		マネキグサ					NT	VU	
307		メハジキ						NT	
308		キセワタ					VU	N	
309		ヤマジソ				V	NT	NT	
310		ダンドタムラソウ						VU	
311		エゾタツナミソウ						VU	
312		エゾナミキソウ						CR	
313		イブキジャコウソウ							○
314		ナス	オオマルバノホロシ						VU
315	ゴマノハグサ	サワトウガラシ						NT	
316		アブノメ						CR	
317		オオアブノメ				En	VU	EX	
318		ウリクサ						VU	
319		アゼトウガラシ						NT	
320		タカネママコナ					VU	NT	○
321		ツシマママコナ						NT	
322		スズメハコベ					VU	CR	
323		オオバミゾホオズキ							○
324		トモエシオガマ							○
325		エゾシオガマ							○
326		ヤマトラノオ							○
327		ヒメトラノオ							○
328		ゴマノハグサ					VU	EN	
329		オオヒナノウスツボ						NT	
330		ヒキヨモギ						NT	
331		オオヒキヨモギ				V	VU	DD	
332		ヒヨクソウ						NT	
333		グンバイヅル					VU	NT	○
334		イヌノフグリ					VU	VU	
335		カワヂシャ					NT	NT	
336	クガイソウ							○	
337	ウルップソウ	ウルップソウ					NT	EN	○
338	キツネノマゴ	ハグロソウ						VU	
339	イワタバコ	イワタバコ							○
340	ハマウツボ	ナンバンギセル						EX	
341		オオナンバンギセル						EN	
342		ヤマウツボ						EN	○
343		ケヤマウツボ						EN	○
344		オニク						NT	○
345		ハマウツボ					VU	CR	○
346		キヨスミウツボ						EN	
347		タヌキモ	ムシトリスミレ						

表 4.1.5.10(8) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
348	タヌキモ	タヌキモ					NT	CR	
349		ミミカキグサ						VU	○
350		ホザキノミミカキグサ						EN	○
351		コタヌキモ						CR	○
352		ヒメタヌキモ					NT	VU	
353		ヤチマタヌキモ					VU	CR	
354		イヌタヌキモ					NT	NT	
355		ムラサキミミカキグサ					NT	VU	○
356		スイカズラ	リンネソウ						
357	クロミノウグイスカグラ							VU	○
358	チシマヒョウタンボク						VU	CR	○
359	イボタヒョウタンボク								○
360	コゴメヒョウタンボク						EN	NT	○
361	ハナヒョウタンボク						VU	VU	
362	アラゲヒョウタンボク								○
363	オオヒョウタンボク								○
364	ツキヌキノソウ				指	V	VU	VU	
365	ゴマギ							NT	
366	オミナエシ	コキンレイカ							○
367		キンレイカ							○
368		カノコソウ						EN	
369	マツムシソウ	マツムシソウ						○	
370	キキョウ	フクシマシャジン							○
371		ヒメシャジン							○
372		ヤマホタルブクロ							○
373		バアソブ					VU	N	
374		サワギキョウ							○
375		タニギキョウ							○
376		キキョウ					VU	NT	○
377		キク	トダイハハコ				V	VU	NT
378	チョウジギク								○
379	カワラニンジン							CR	
380	イワヨモギ						VU		
381	ミヤマオトコヨモギ								○
382	アサギリソウ							VU	
383	シオン					V	VU		
384	タカネコンギク							NT	
385	カニコウモリ								○
386	モリアザミ								○
387	ミヤマホソエノアザミ							VU	
388	ミヤマコアザミ						NT		
389	ヤツガタケアザミ								○
390	ノリクラアザミ								○
391	キセルアザミ							VU	
392	アワコガネギク						NT	NT	
393	イワインチン								○
394	アズマギク							VU	○
395	フジバカマ					En	NT		
396	アキノハハコグサ						EN	NT	
397	ミヤマコウゾリナ								○
398	スイラン							EN	

表 4.1.5.10(9) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
399	キク	タカサゴソウ					VU	VU	
400		タカネニガナ							○
401		クモマニガナ							○
402		ミヤマイワニガナ						EN	
403		カワラニガナ					NT	VU	
404		カントウヨメナ						VU	
405		ウスユキソウ							○
406		ミネウスユキソウ							○
407		マルバダケブキ							○
408		オタカラコウ							○
409		ミヤマヨメナ						VU	
410		オオニガナ						NT	○
411		キリガミネトウヒレン						NT	○
412		ミヤコアザミ						NT	
413		ネコヤマヒゴタイ					VU		
414		シラネアザミ							○
415		アサマヒゴタイ							○
416		ヒメヒゴタイ					VU	VU	○
417		ヤハズトウヒレン							○
418		セイタカトウヒレン							○
419		シナノトウヒレン							○
420		ヤハズヒゴタイ							○
421		ミヤマヒゴタイ							○
422		タカネヒゴタイ							○
423		コウリンカ					VU	N	○
424		サワオグルマ							○
425		タカネコウリンカ					NT	NT	○
426		ミヤマアキノキリンソウ							○
427		キリガミネアキノキリンソウ							○
428		ウスギタンポポ						VU	
429	オナモミ					VU	VU		
430	オモダカ	ホソバヘラオモダカ					CR		
431		アズミノヘラオモダカ					EN	CR	
432		サジオモダカ						CR	
433		トウゴクヘラオモダカ					VU		
434		マルバオモダカ				V	VU	EX	
435		アギナシ					NT	EN	
436		ウリカワ						VU	
437		トチカガミ	スブタ				V	VU	EN
438	クロモ							CR	
439	トチカガミ						NT	EX	
440	ミズオオバコ						VU	VU	
441	セキショウモ							EN	
442	ヒルムシロ	エゾヤナギモ						CR	
443		コバノヒルムシロ				V	VU	VU	
444		センニンモ						EN	
445		ササバモ						EN	
446		ホソバミズヒキモ						NT	
447		ヤナギモ						VU	
448		ヒロハノエビモ						VU	
449		イトモ					NT	VU	

表 4.1.5.10(10) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
450	イバラモ	ホッサモ						CR		
451		イバラモ						CR		
452		トリゲモ					VU	CR		
453		オオトリゲモ						CR		
454	ユリ	ネバリノギラン							○	
455		ミヤマラッキョウ							○	
456		クサスギカズラ						DD		
457		ツバメオモト							○	
458		スズラン							○	
459		オオチゴユリ							○	
460		カタクリ							○	
461		キバナノアマナ							○	
462		ショウジョウバカマ							○	
463		ゼンテイカ							○	
464		ユウスゲ						NT	○	
465		ヤマユリ			指			NT		
466		ササユリ			指			NT	○	
467		コオニユリ							○	
468		クルマユリ							○	
469		チシマアマナ							○	
470		ホソバナアマナ						NT		
471		ヒメマイヅルソウ							○	
472		クルマバツクバネソウ							○	
473		ワニグチソウ							○	
474		ヒロハノユキザサ							○	
475		オオバタケシマラン							○	
476		イワショウブ							○	
477		ヒメイワショウブ							○	
478		タマガワホトトギス							○	
479		エンレイソウ							○	
480		シロバナエンレイソウ							○	
481		アマナ						VU	○	
482		ウラゲコバイケイ							○	
483		ミズアオイ	ミズアオイ				V	NT	CR	
484		アヤメ	カキツバタ					NT	NT	○
485			キリガミネヒオウギアヤメ					EN	CR	
486		イグサ	ミヤマイ					NT	NT	
487			ミクリゼキショウ						VU	
488	イトイ								○	
489	エゾイトイ					U	CR	CR	○	
490	タカネスズメノヒエ								○	
491	オカスズメノヒエ							EN		
492	ミヤマスズメノヒエ							VU	○	
493	ホシクサ		クロイヌノヒゲモドキ				U	VU	VU	
494		ホシクサ						VU		
495		オオムラホシクサ				V	EN	VU		
496	イネ	イヌカモジグサ					EN	VU		
497		ミヤマヌカボ							○	
498		タカネコウボウ							○	
499		イワタケソウ						VU		



表 4.1.5.10(11) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
500	イネ	コウヤザサ						NT	
501		ヒゲノガリヤス							○
502		チシマガリヤス						CR	
503		ヒロハヌマガヤ				U		NT	
504		ハمامギ						DD	
505		ヤマムギ						CR	
506		タカネウシノケグサ						EN	
507		ヤマオオウシノケグサ				V	EN	CR	
508		ムツオレグサ						CR	
509		ミヤマドジョウツナギ							○
510		ミサヤマチャヒキ				V			○
511		ミヤマコウボウ							○
512		アシカキ						NT	
513		ミノボロ						VU	
514		シナノカリヤスモドキ						EN	
515		ヒロハノハネガヤ						EN	
516		アワガエリ						CR	
517		タカネタチイチゴツナギ				V	VU	EN	
518		イトイチゴツナギ						EN	
519		タチイチゴツナギ				V	EN		
520		タニイチゴツナギ				V	DD	EN	○
521		フォーリーガヤ						CR	EN
522	リシリカニツリ						VU	NT	○
523	サトイモ	カミコウチテンナンショウ					VU	EN	
524		ヒトツバテンナンショウ						NT	
525		ユモトマムシグサ							○
526		ウラシマソウ			指			VU	
527		ザゼンソウ							○
528		ヒメザゼンソウ							○
529	ウキクサ	ヒンジモ				V	VU	CR	
530	ミクリ	ホソバウキミクリ					VU	CR	
531		ミクリ				V	NT	VU	
532		アズマミクリ						VU	CR
533		タマミクリ						NT	VU
534		ナガエミクリ				V	NT	EN	
535		カヤツリグサ	クロカワズスゲ						EN
536	ヒラギシスゲ								○
537	タカネヤガミスゲ						NT	NT	
538	ツクバスゲ								○
539	アワボスゲ							CR	
540	ヒメカワズスゲ								○
541	アゼナルコ							EN	
542	イトキンスゲ								○
543	ハタベスゲ						EN	EN	
544	ヌマクロボスゲ						VU	VU	
545	トマリスゲ							EN	
546	ホソバオゼヌマスゲ						NT	NT	
547	ホロムイクグ					V	VU	CR	
548	エゾツリスゲ							EN	
549	ダケスゲ					V	VU	EN	

表 4.1.5.10(12) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
550	カヤツリグサ	マンシュウクロカワスゲ				Ex?	EN	CR		
551		マメスゲ						VU		
552		キンスゲ							○	
553		イトヒキスゲ					VU	CR		
554		ツルカミカワスゲ						EN		
555		ゴンゲンスゲ						NT		
556		アシボソスゲ					NT	NT		
557		イッポンスゲ						CR		
558		オノエスゲ					VU	EN		
559		エゾハリスゲ					EN	VU		
560		サヤスゲ					EN	CR		
561		スイオスゲ					VU	N	○	
562		クグガヤツリ						NT		
563		ヒメアオガヤツリ						CR		
564		ヌマガヤツリ						EN		
565		アオガヤツリ						NT		
566		ミズハナビ						DD		
567		スジヌマハリイ				V	VU	EN		
568		クロヌマハリイ						EN		
569		サギスゲ							○	
570		ワタスゲ							○	
571		ヒメヒラテンツキ						NT		
572		ヒゲハリスゲ					NT	VU	○	
573		コホタルイ						EN		
574		タカネクロスゲ					VU	CR		
575		シズイ						VU		
576		コシンジュガヤ						VU		
577		ラン	ミスズラン				V	CR	CR	○
578			エビネ				V	NT	CR	
579	キンセイラン					V	VU	CR		
580	キソエビネ					V	CR	CR	○	
581	ホテイラン				特	En	EN	CR	○	
582	ギンラン							NT		
583	キンラン				特		VU	EN		
584	クマガイソウ				特	V	VU	CR		
585	アツモリソウ			内	特	En	VU	CR		
586	キバナノアツモリソウ				指	En	VU	EN		
587	イチヨウラン							NT	○	
588	セッコク							CR		
589	サワラン				指			CR		
590	キリガミネアサヒラン				指	V	EN	CR	○	
591	コイチヨウラン								○	
592	エゾスズラン								○	
593	カキラン							NT		
594	トラキチラン					V	EN	CR	○	
595	アオキラン					V	CR	CR		
596	ツチアケビ							VU		
597	オニノヤガラ								○	
598	アケボノシュスラン							NT		
599	ヒメミヤマウズラ							NT	○	
600	ミヤマモジズリ								○	

表 4.1.5.10(13) 重要な植物種

No.	科名	種名 (和名)	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
601	ラン	サワトンボ					EN	EX	
602		サギソウ			指	V	NT	CR	
603		ミズトンボ					VU	VU	
604		コハクラン					CR	CR	○
605		ギボウシラン					EN		
606		セイタカスズムシソウ						CR	
607		フタバラン							○
608		ミヤマフタバラン						VU	○
609		タカネフタバラン						EN	
610		ホザキイチヨウラン						NT	
611		アリドオシラン						NT	○
612		ヒメムヨウラン					VU	VU	○
613		サカネラン					VU	CR	
614		ハクサンチドリ							○
615		カモメラン					NT	EN	
616		オノエラン						EN	
617		ウチョウラン				V	VU	EN	
618		ニョホウチドリ				V	NT	EN	
619		コケイラン						NT	
620		ミズチドリ			指			NT	
621		ツレサギソウ						CR	
622		タカネサギソウ						VU	○
623		オオバノトンボソウ						NT	
624		オオキンチドリ						EN	
625		ミヤマチドリ						EN	○
626		コバノトンボソウ						NT	○
627		トキシソウ			指		NT	VU	○
628		ヤマトキシソウ						EN	○
629		マツラン					VU	CR	○
630		ヒトツボクロ						NT	○
631		ヒロハトンボソウ					VU	EN	
632		ショウキラン						VU	○
96科 632種			0	1	25	78	209	405	314

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「我が国における保護上重要な植物種の現状」（平成元年（財）日本自然保護協会、（財）世界自然保護基金日本委員会）

Ex：絶滅、En：絶滅寸前、V：危険、U：現状不明

V：「レッドリスト 2015」（平成 27 年 9 月 環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

VI：「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成 26 年 3 月 長野県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種、RH：希少な雑種

VII：「国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑-関東・中部(山岳)-」（昭和 57 年 環境庁）

○：八ヶ岳中信高原国定公園の指定植物

※景観構成に主要な種、鑑賞用種及び園芸業者、薬種業者、マニア採取種は除く  
配列・分類：「環境庁植物目録」（昭和 62 年 環境庁）

(2) 重要な植物群落等

ア. 重要な植物群落

文献調査により確認された重要な植物群落は、表 4.1.5.11に示すとおりです。  
調査区域には、6箇所の植物群落が存在します。

表 4.1.5.11 重要な植物群落

番号	植物群落名	選定基準					
		I	II	III	IV	V	VI
1	ススキ群落（諏訪市・茅野市・下諏訪町（霧ヶ峰高原））		A				
2	ミズゴケ群落（諏訪市（霧ヶ峰））		A				
3	霧ヶ峰湿原植物群落	国天		○	○	○	2
4	諏訪大社上社境内の社叢	県天	B	○	○	○	1
5	諏訪湖渋のエゴの水生植物群落					○	
6	諏訪高原リゾート開発地内湿原					○	

注1：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成26年6月13日法律第69号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成26年3月 長野県）

A：植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの

B：植物群落保護上の重要性が高いもの

C：植物群落保護の必要性が考えられるもの

III：第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県（昭和56年 環境庁）

○：特定植物群落

IV：第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県（平成元年 環境庁）

○：特定植物群落

V：第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書（平成12年 環境庁）

○：特定植物群落

VI：植物群落レッドデータブック（平成8年（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）

1:要注意、2:破壊の危惧、3:対策必要、4:緊急に対策必要

注2：番号3の「霧ヶ峰湿原植物群落」は、選定基準III、IV、Vの文献では「霧ヶ峰の草原」、選定基準VIの文献では「霧ヶ峰の草原（諏訪市）」と記載されています。

注3：番号4の「諏訪大社上社境内の社叢」は、選定基準IIの文献では「諏訪大社上社の社叢」、選定基準III、IV、Vの文献では「諏訪上社の社叢」、選定基準VIの文献では「諏訪上社の社叢（諏訪市）」と記載されています。

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」（昭和56年 環境庁）

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」（平成元年 環境庁）

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年 環境庁）

「信州の文化財」（平成28年10月 財団法人八十二文化財団）

「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成26年3月 長野県）

イ. その他の注目すべき植物

①天然記念物

「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）第 109 条第 1 項及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）、「岡谷市文化財保護条例」（平成 10 年 3 月 31 日岡谷市条例第 6 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日岡谷市条例第 10 号）、「諏訪市文化財保護条例」（昭和 41 年 4 月 1 日諏訪市条例第 1 号、最終改正：平成 17 年 3 月 18 日諏訪市条例第 5 号）、「茅野市文化財保護条例」（昭和 40 年 4 月 1 日茅野市条例第 11 号）、「下諏訪町文化財保護条例」（昭和 43 年 9 月 21 日下諏訪町条例第 21 号、最終改正：平成 25 年 3 月 22 日下諏訪町条例第 1 号）に基づく天然記念物は、表 4.1.5.12 に示すとおりです。調査区域には、45 箇所の天然記念物が存在します。

表 4.1.5.12 (1) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	天然記念物の名称	指定状況
岡谷市	1	今井家のカツラ	岡谷市指定天然記念物
	2	今井家のカキノキ	岡谷市指定天然記念物
	3	出早雄・小萩神社の社叢	岡谷市指定天然記念物
	4	岡谷唐櫃石古墳ヒカリゴケ	岡谷市指定天然記念物
	5	鎮社のサワラ	岡谷市指定天然記念物
	6	神の木	岡谷市指定天然記念物
	7	小井川賀茂神社のハリギリ	岡谷市指定天然記念物
	8	小口賀茂神社のアオナン	岡谷市指定天然記念物
	9	育恩堂のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	10	船魂社のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	11	小坂中村地籍のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	12	小坂観音院の寺叢	岡谷市指定天然記念物
	13	小坂観音院柏楨の大樹	岡谷市指定天然記念物
諏訪市	14	霧ヶ峰湿原植物群落	国指定天然記念物
	15	諏訪大社上社社叢	長野県指定天然記念物
	16	先ノ宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	17	温泉寺のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
	18	吉田のマツ	諏訪市指定天然記念物
	19	手長の森	諏訪市指定天然記念物
	20	貞松院のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
	21	高島城のキハダ	諏訪市指定天然記念物
	22	高島城のフジ	諏訪市指定天然記念物
	23	江音寺のシダレヤナギ	諏訪市指定天然記念物
	24	真志野峠のミズメ樹叢	諏訪市指定天然記念物
	25	秋葉山のミツバツツジ群落	諏訪市指定天然記念物
	26	中金子第六天のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	27	仏法寺のイチョウ	諏訪市指定天然記念物
	28	地藏院のカツラ	諏訪市指定天然記念物
	29	大祝家のイチョウ	諏訪市指定天然記念物
	30	天狗山のイチイ	諏訪市指定天然記念物

表 4.1.5.12 (2) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	天然記念物の名称	指定状況
諏訪市	31	天狗山のトチノキ	諏訪市指定天然記念物
	32	宮之脇のカヤ	諏訪市指定天然記念物
	33	五本スギ	諏訪市指定天然記念物
	34	諏訪大社上社境内の社叢	諏訪市指定天然記念物
茅野市	35	神長官邸のみさく神境内社叢	茅野市指定天然記念物
	36	峰たたえのイヌザクラ	茅野市指定天然記念物
	37	傘松	茅野市指定天然記念物
	38	頼岳寺山門前杉並木	茅野市指定天然記念物
	39	達屋酢蔵神社境内社叢	茅野市指定天然記念物
下諏訪町	40	諏訪大社下社春宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	41	天桂松	下諏訪町指定天然記念物
	42	専女の櫨	下諏訪町指定天然記念物
	43	諏訪大社下社秋宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	44	武居桜	下諏訪町指定天然記念物
	45	高木のしだれ桜	下諏訪町指定天然記念物

出典：「信州の文化財」（平成 28 年 10 月 財団法人八十二文化財団）

## ②巨樹・巨木林

文献調査により確認された巨樹・巨木林は、表 4.1.5.13に示すとおりです。  
調査区域には、5箇所巨樹・巨木林が存在します。

表 4.1.5.13 注目すべき植物(巨樹・巨木林)

番号	図番号	巨樹・巨木林の名称	指定状況
1	6	神の木・陽気木	岡谷市指定天然記念物（神の木）
2	15	諏訪大社上社境内社叢	長野県指定天然記念物（諏訪大社上社境内の社叢）
3	16	先の宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物（先ノ宮のケヤキ）
4	42	専女の櫨	下諏訪町指定天然記念物（専女の櫨）
5	43	諏訪大社下社社叢	下諏訪町指定天然記念物（諏訪大社下社秋宮社叢）

注：指定状況の（ ）内は、「信州の文化財」（平成 28 年 10 月 財団法人八十二文化財団）に記載されている天然記念物の名称を示す。

出典：「第 4 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」（平成 7 年 環境庁）

## (3) 学術上又は希少性の観点から重要である生育地

植物の重要な種、重要な植物群落及びその他注目すべき植物のうち、生育地が判明している種・群落等について、その位置は、図 4.1.5.2に示すとおりです。

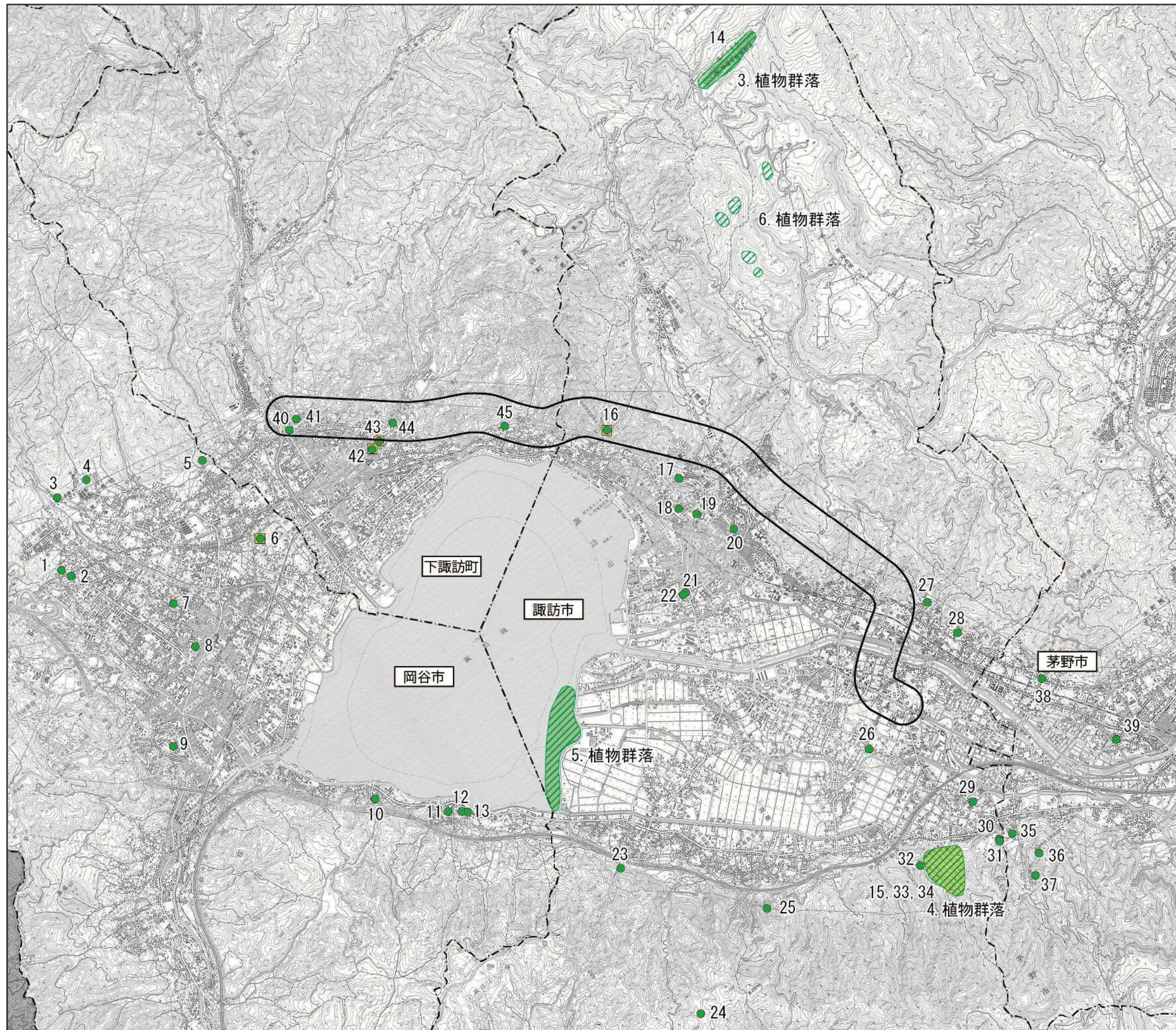


図 4.1.5.2 植物の重要な種及び重要な植物群落等の確認位置図

【重要な植物群落】	
記号	名称
1	ススキ群落 (諏訪市・茅野市・下諏訪町 (霧ヶ峰高原))
2	ミズゴケ群落 (諏訪市 (霧ヶ峰))
3	霧ヶ峰湿原植物群落
4	諏訪大社上社境内の社叢
5	諏訪湖渋のエゴの水生物群落
6	諏訪高原リゾート開発地内湿原

注：番号1～2は位置を特定できないため記載しない。  
 出典：「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図長野県」(昭和56年 環境庁)  
 「第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図長野県」(平成元年 環境庁)  
 「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成12年 環境庁)  
 「信州の文化財」(平成28年10月 財団法人八十二文化財団)  
 「長野県版レッドリスト(植物編)」(平成26年3月 長野県)

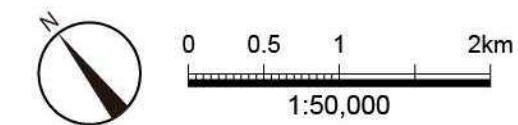
【天然記念物】	
記号	名称
14	霧ヶ峰湿原植物群落
15	諏訪大社上社境内の社叢
1	今井家のカツラ
2	今井家のカキノキ
3	出早雄・小萩神社の社叢
4	岡谷唐櫃石古墳ヒカリゴケ
5	鎮社のサワラ
6	神の木
7	小井川賀茂神社のハリギリ
8	小口賀茂神社のアオナシ
9	育恩堂のシダレザクラ
10	船魂社のシダレザクラ
11	小坂中村地蔵のシダレザクラ
12	小坂観音院の寺叢
13	小坂観音院柏植の大樹
16	先の宮のケヤキ
17	温泉寺のシダレザクラ
18	吉田のマツ
19	手長の森
20	貞松院のシダレザクラ
21	高島城のキハダ
22	高島城のフジ
23	江音寺のシダレヤナギ
24	真志野峠のミズメ樹叢
25	秋葉山のミツバツツジ群落
26	中金子第六天のケヤキ
27	仏法寺のイチョウ
28	地蔵院のカツラ
29	大祝家のイチョウ
30	天狗山のイチイ
31	天狗山のトチノキ
32	宮之脇のカヤ
35	神長官邸のみさく神境内社叢
36	峰たたえのイヌザクラ
37	傘松
38	頼岳寺山門前杉並木
39	達屋酒蔵神社境内社叢

出典：「信州の文化財」(平成28年10月 財団法人八十二文化財団)

【巨樹・巨木林】	
記号	名称
15	諏訪大社上社境内社叢
6	神の木・陽気木
16	先の宮のケヤキ
42	専女の樺
43	諏訪大社下社社叢

出典：「第4回自然環境保全基礎調査自然環境情報図長野県」(平成7年 環境庁)

記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



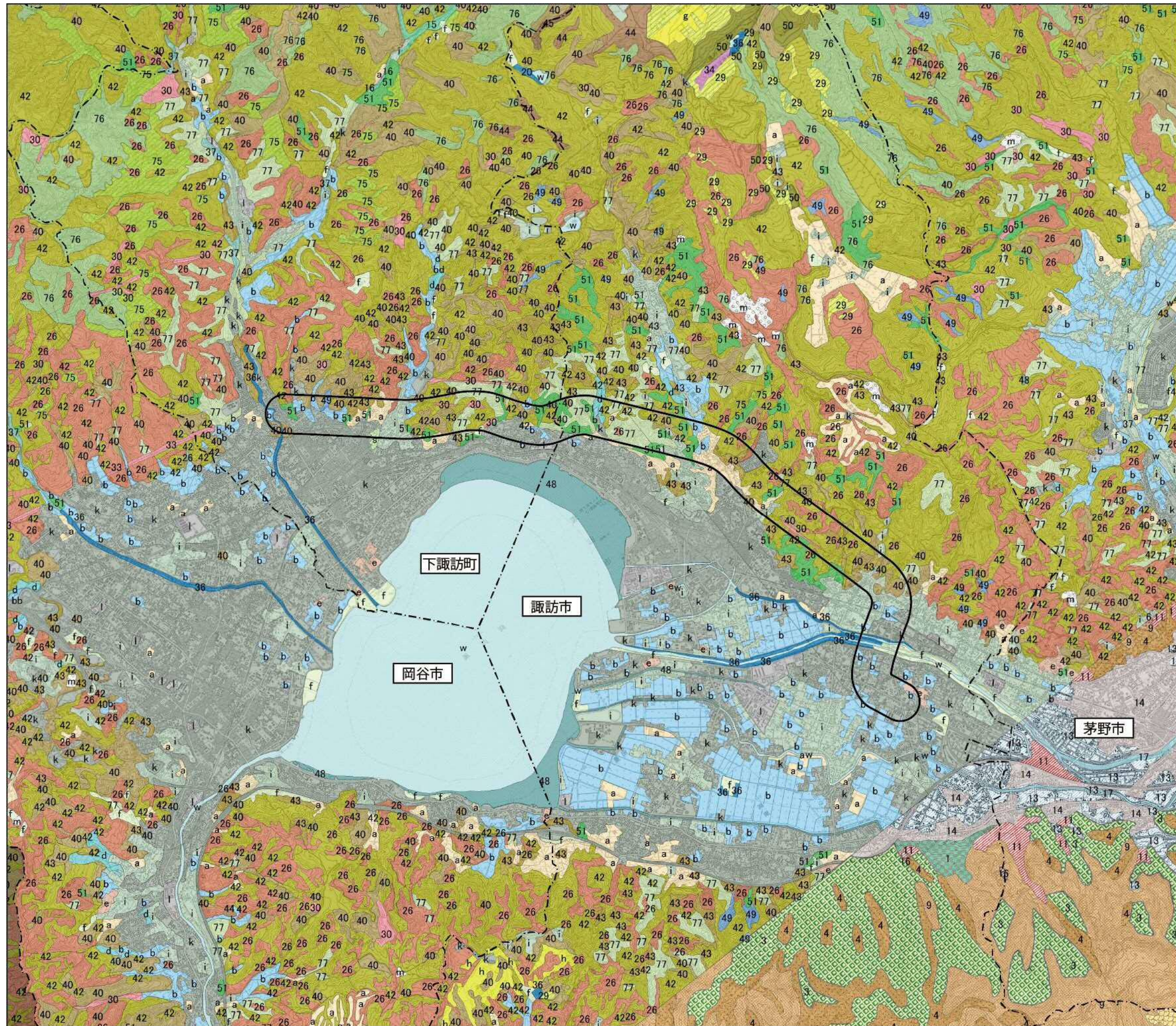
#### 4) 植生の状況

調査区域における現存植生図は、図 4.1.5.3に示すとおりです。

山地部には、アカマツ群落やスギ・ヒノキ・サワラ植林、カラマツ植林が広く分布しています。諏訪湖西南部の平地には、水田雑草群落が多く分布し、山地と平地の裾野には、ケヤキ二次林やクリーコナラ群集、畑地雑草群落が分布しています。また、諏訪湖に流入する河川などの周辺にはヨシクラスの植生が帯状に分布しています。



図 4.1.5.3 現存植生図

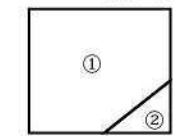


記号	名称
3	シラビソ-オオシラビソ群集
4	コメツガ群落
8	ダケカンバ群落(Ⅲ)
9	ササ群落(Ⅲ)
12	ウラジロミ群落
14	アカマツ群落(Ⅳ)
15	ヤマタイミンガサ-サワグルミ群集
16	オニヒョウタンボク-ハルニレ群集
19	ヤナギ高木群落(Ⅳ)
20	ヤナギ低木群落(Ⅳ)
25	シラカンバ群落
26	アカマツ群落(V)
28	ササ群落(V)
29	ススキ群(Ⅴ)
30	伐採跡地群落(V)
33	伐採跡地群落(VII)
34	ツルコケモミズゴケクラス
35	ヌマガヤオーダー
36	ヨシクラス
37	ツルヨシ群集
40	スギ・ヒノキ・サワラ植林
42	カラマツ植林
43	ニセアカシア群落
44	その他植林
45	ウラジロミ植林
48	ヒルムシロクラス
49	オニグルミ群落(V)
50	レンゲツツジミズミ群集
51	ケヤキ二次林
55	落葉広葉低木群落
57	トウヒ植林
75	フクオウソウミズナラ群集
76	ミヤコザサミズナラ群集
77	クリコナラ群集
81	外国産樹種植林
h	ゴルフ場・芝地
g	牧草地
f	路傍・空地雑草群落
e	果樹園
a	畑雑草群落
b	水田雑草群落
d	放棄水田雑草群落
k	市街地
i	緑の多い住宅地
L	工場地帯
m	造成地
w	開放水域
r	自然裸地
s	残存・植栽樹林地

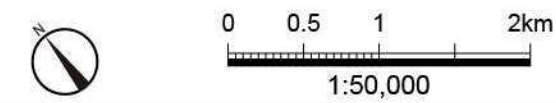
出典①:「第7回自然環境保全基礎調査 植生図 諏訪、鉢伏山、霧ヶ峰、南大塩」(平成23年度 環境庁)

記号	名称
1	ケヤキ群落
3	カスミザクラ-コナラ群落
4	アカマツ群落
9	カラマツ植林
11	畑地雑草群落
12	牧草地
13	水田雑草群落
14	市街地
16	造成地
17	開放水域

出典②:「第3回自然環境保全基礎調査 現存植生図 諏訪、高遠」(昭和59年・61年度 環境庁)



記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



## 5) 生態系の状況

### (1) 生態系の概況

調査区域の地形、環境構成要素をみると、諏訪湖を中心に広がる諏訪盆地から霧ヶ峰に至る地域であり、山地部では、アカマツ群落、クレーコナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境を基本とした樹林を中心とした生態系が成立していると考えられます。また、諏訪盆地周辺では、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境に加えて、ヨシクラスや開放水域（諏訪湖及び諏訪湖に流入・流出する河川）の水域環境やスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境が加わり、農耕地を中心とした比較的多様な生態系が成立していると考えられます。

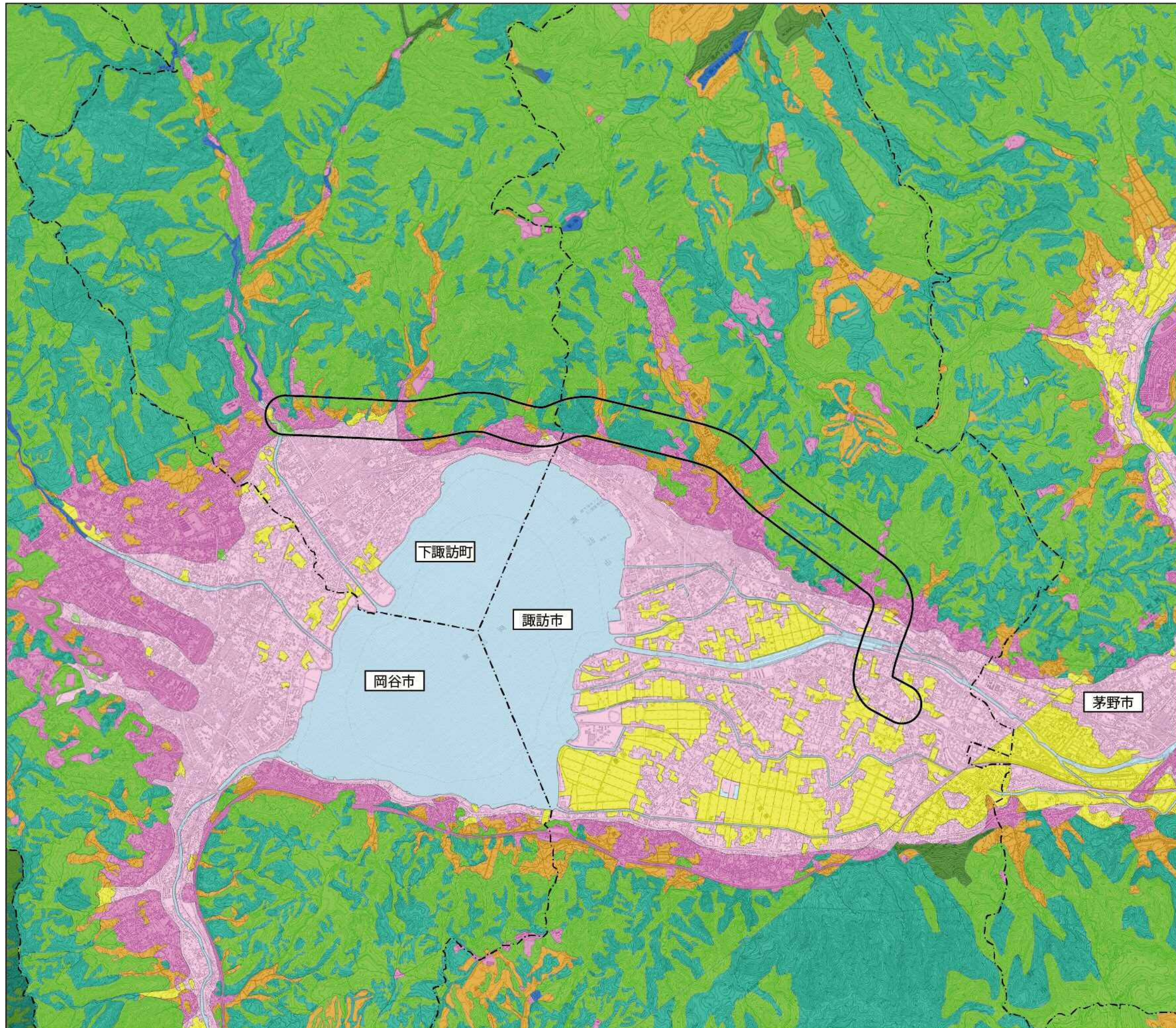
### (2) 自然環境の類型化及び生息・生育基盤の分類

生物の生息・生育基盤となっている地形条件と植生条件とを重ね合わせるにより自然環境の類型区分を行い、生態系の概略を把握しました。自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を組み合わせることにより作成しました。調査区域における自然環境類型区分は、表 4.1.5.14及び図 4.1.5.4に示すとおりです。

表 4.1.5.14 自然環境の類型区分の概要

No.	地形区分	植生区分等	植生・土地利用の概要	生息・生育基盤の種類		
1	山地・丘陵地・台地	自然林	ヤマタイミンガサーサワグルミ群集	樹林地		
			オニヒョウタンボクーハルニレ群集			
			ヤナギ低木群落 (I V)			
			レンゲツツジーズミ群集			
			ケヤキ群落			
		二次林	フクオウソウーミズナラ群集			
			ミヤコザサーミズナラ群集			
			オニグルミ群落 (V)			
			ケヤキ二次林			
			アカマツ群落 (V)			
			クリーコナラ群集			
			カスミザクラーコナラ群落			
		人工林	伐採地群落			
			スギ・ヒノキ・サワラ植林			
			カラマツ植林			
ニセアカシア群落						
ウラジロモミ植林						
3	草地・耕作地	その他植林	草地、耕作地			
		ススキ群団 (V)				
		路傍・空地雑草群落				
		ゴルフ場・芝地				
		牧草地				
		果樹園				
		畑雑草群落				
		水田雑草群落				
4	水域	放棄水田雑草群落	河川、水際			
		ツルコケモモーミズゴケクラス				
		ヨシクラス				
		ツルヨシ群集				
		ヒルムシロクラス				
5	市街地・その他	開放水域	—			
		市街地				
		工場地帯				
		造成地				
6	低地	人工林	残存・植栽樹群地	樹林地		
			スギ・ヒノキ・サワラ植林			
			草地・耕作地		路傍・空地雑草群落	
					果樹園	
		畑雑草群落				
		水田雑草群落				
		8	水域		放棄水田雑草群落	河川、湖、水際
					ヨシクラス	
					ヒルムシロクラス	
		9	市街地・その他		開放水域	—
					市街地	
						工場地帯

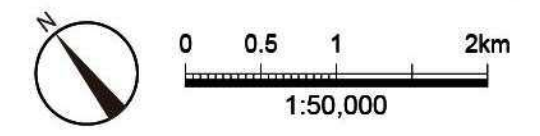
図 4.1.5.4 自然環境類型区分図



記号	名称
丘陵地・台地	1 自然林
	2 二次林
	3 人工林
	4 草地・耕作地
	5 水域
	6 市街地・その他
低地	7 人工林
	8 草地・耕作地
	9 水域
	10 市街地・その他

注：自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を組み合わせて作成。

記号	名称
	都市計画道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



### (3) 生態系の構成

調査区域の生態系は、山地・丘陵地・台地の生態系と諏訪湖周辺の低地の生態系に分けられると考えられます。それぞれの生態系に対して、調査区域の動植物種は、複合環境を利用する種群及び特定の環境で生息・生育する種群に分類しました。分類した図は図 4.1.5.5及び図 4.1.5.7に、動植物種の世界連鎖モード図は図 4.1.5.6及び図 4.1.5.8に示すとおりです。

なお、複合環境を利用する種群のうち、行動範囲が広い種群は、食物連鎖の上位性または高次消費者に、特定の環境で生息・生育する種群は、低次消費者または生産者となる傾向にあります。

#### ア. 山地・丘陵地・台地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はアカマツ群落、クリコナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境や、ススキ群団、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ツルコケモモ・ミズゴケクラス、ツルヨシ群落等の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、自然林環境では一次消費者のオオムラサキ、アカアシクワガタ等の昆虫類、人工林環境では一次消費者のハルゼミ、ヒゲナガカミキリ等の昆虫類が生息するほか、自然林、人工林環境の二次以降の消費者として、昆虫を捕食するタヌキやハコネサンショウウオ、小動物を捕食するフクロウ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のカンタン、ナキイナゴ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として、昆虫を捕食するヤマカガシ、ホオジロ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者のヒメヒラタカゲロウ、エルモンヒラタカゲロウ等の水生昆虫が生息するほか、二次以降の消費者としてカジカ、イワナ等の魚類や、水生生物を捕食するカワセミ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、一次消費者のノウサギやニホンジカ、カモシカ等が生息するほか、高次捕食者のオオタカやキツネ、ツキノワグマ等が生息しています。

このほか、霧ヶ峰高層湿原や防空壕跡の洞穴等、スポット的に特殊な環境も存在し、湿原ではツルコケモモ、ヌマガヤ等の高原湿原に特徴的な湿性植物、洞穴にはキクガシラコウモリ等、特殊な環境に依存する動植物も生息・生育しています。

項目		樹林地	草地、耕作地	水域
複合環境を利用する動物	行動範囲が広い	●クマタカ、オオタカ、ノスリ		
		●キツネ、タヌキ、テン、ツキノワグマ		
		●ニホンジカ、カモシカ		
	行動範囲が狭い	●カラ類、キツツキ類		
			●ホオジロ	
		●ヤマカガシ、アオダイショウ		
	●モリアオガエル			
	●ハコネサンショウウオ、カジカガエル		●ハコネサンショウウオ、カジカガエル	
	●アカネズミ、ノウサギ			
	●ミドリヒョウモン			
特定の環境を中心に利用する動物	行動範囲が広い	●ニホンリス、ヒメネズミ、ヤマネ		●カワセミ、ヤマセミ
				●カワネズミ
	行動範囲が狭い	●オオムラサキ、アカアシクワガタ、アカハナカミキリ、クロヒカゲ、ヒメキマダラヒカゲ、エゾハルゼミ、ハルゼミ、アカシジミ、ヒゲナガカミキリ、オオスズメバチ	●ギンイチモンジセセリ、ナキイナゴ、コバネイナゴ、オナガササキリ、カンタン、マメコガネ、モンシロチョウ、チョウセンカマキリ	●カジカ、イワナ、アマゴ
				●エゾイトトンボ、ミズカマキリ、マツモムシ
特定の環境に生育する植物(植生)	分布範囲が広い	●カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林	●水田雑草群落	
			●畑地雑草群落	
	分布範囲が狭い	●アカマツ群落、クレーコナラ群集		
		●オニヒョウタンボク・ハルニレ群集	●ススキ群団	●ツルヨシ
	●ウラジロモミ植林	●ゴルフ場・芝地	●ヌマガヤ	
	●ヤナギ低木群落	●牧草地	●ツルコケモモ	

注：●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.5 山地・丘陵地・台地における生態系の主な構成

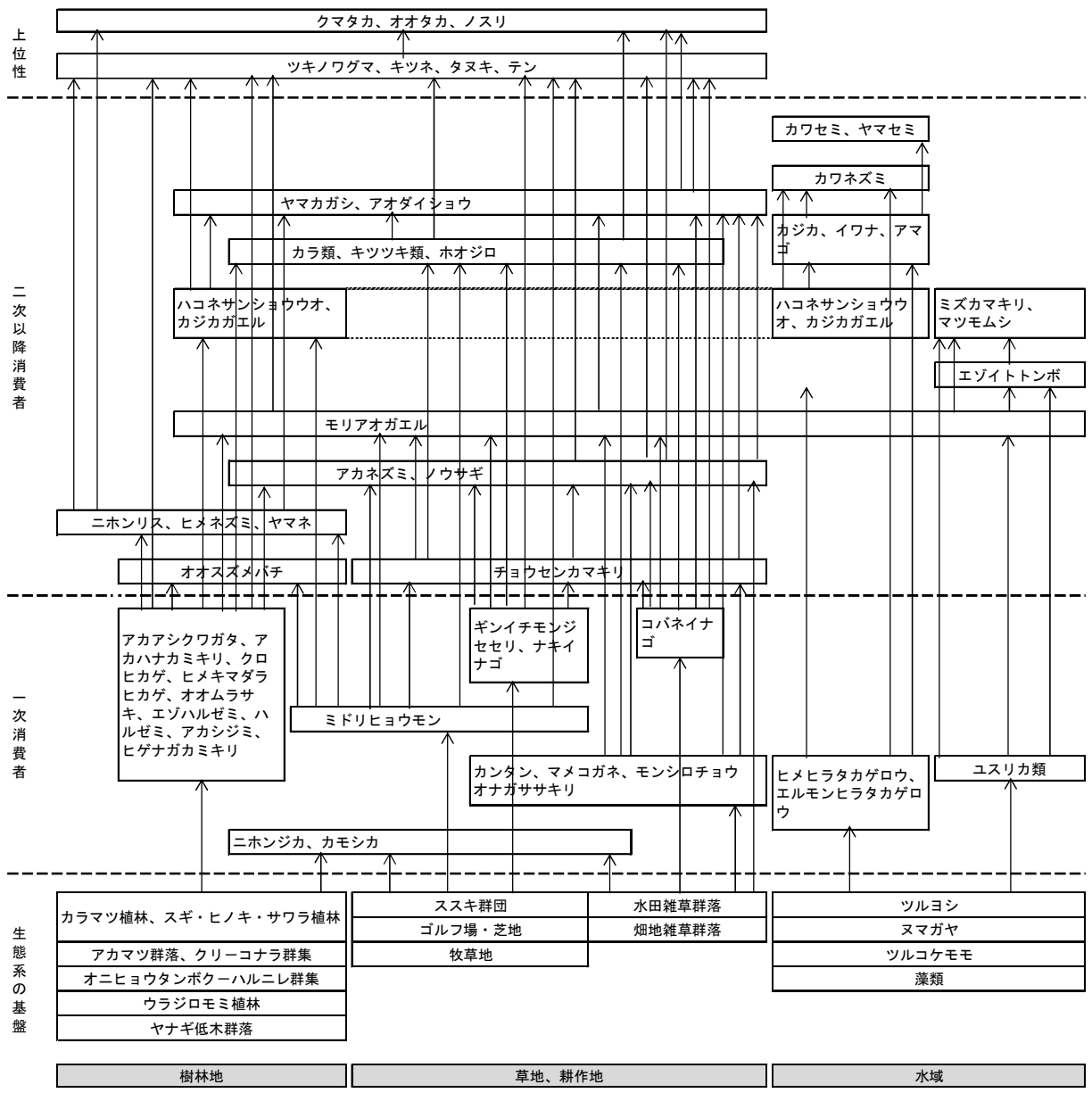


図 4.1.5.6 山地・丘陵地・台地の食物連鎖図

## イ. 諏訪湖周辺の低地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境や、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ヨシクラスや開放水域（諏訪湖及び諏訪湖に流入・流出する河川）の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、人工林環境では一次消費者のスギドクガ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者では昆虫等の小動物を捕食するアマガエルや雑食のアカネズミ、これらを捕食するアオダイショウやヤマカガシ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のモンシロチョウ、オンブバッタ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として昆虫などの小動物を捕食するアマガエル、雑食のセキレイ類、アカネズミ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者の藻類を食べるオオタニシや水草を食べるジュンサイハムシ等が生息するほか、二次以降の消費者では水生の小動物を捕食するミズカマキリやギンブナ、飛来した昆虫を捕食するオオヨシキリ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、高次捕食者のハヤブサやオオワシ、イタチ等が生息しています。

項目		樹林地	草地、耕作地	水域
複合環境を利用する動物	行動範囲が広い	●オオワシ		
		●ハヤブサ、イタチ		
	行動範囲が狭い	●シマヘビ、ヤマカガシ		●サギ類
		●アマガエル、シュレーゲルアオガエル		
		●アカネズミ		
特定の環境を中心に利用する動物	行動範囲が広い	●オオアオイトトンボ、オツネイトンボ		
		●ダイミョウセセリ、ヒメジャノメ		
	行動範囲が狭い	●スギドクガ		
		●セキレイ類、ムクドリ、ツバメ		●カルガモ
		●カンタン、オンブバッタ、マメコガネ、イチモンジセセリ、モンシロチョウ、ギンイチモンジセセリ、チョウセンカマキリ		●オオヨシキリ
特定の環境に生育する植物(植生)	分布範囲が広い	●オナガササキリ、ナキイナゴ、コバネイナゴ		●コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ
		●水田雑草群落		●アジイトトンボ、スジエビ、ミズカマキリ、マツモムシ
	分布範囲が狭い	●スギ、ヒノキ、サワラ植林		●ジュンサイハムシ、ユスリカ類
		●畑地雑草群落		●オオタニシ
				●マコモ
				●ヨシ

注：●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.7 諏訪湖周辺の低地における生態系の主な構成



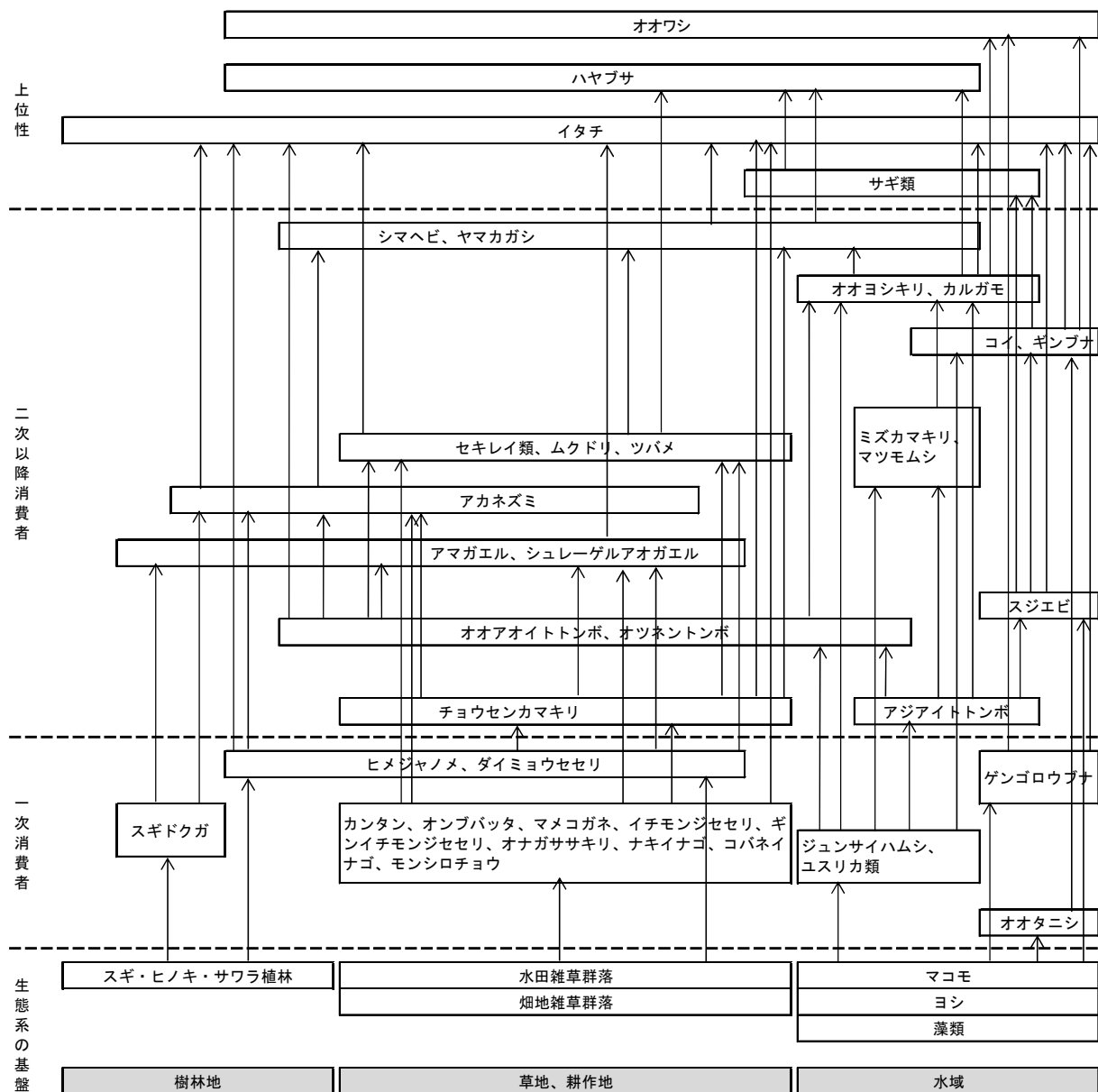


図 4.1.5.8 諏訪湖周辺の低地の食物連鎖図

#### (4) 注目種の候補の抽出

##### ア. 抽出の考え方

生態系の構成を踏まえ、事業の影響による生態系の構造と機能の変化を指標する種・種群として、上位性・典型性及び特殊性の視点から調査区域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・種群を注目種の候補として抽出しました。抽出する際の考え方を表 4.1.5.15に示します。

表 4.1.5.15 上位性・典型性・特殊性の考え方

視点	考え方
上位性	生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化などの影響を受けやすい種が対象となる。また、調査地域における生態系内での様々な食物連鎖にも留意し、小規模な湿地やため池などでの食物連鎖にも着目する。そのため、哺乳類、鳥類などの行動範囲の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類などの小型の脊椎動物や昆虫類などの無脊椎動物も対象とする。
典型性	調査地域の生態系の中で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集（たとえば、植物では現在量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種や個体重が大きい種、代表的なギルド※に属するなど）、生物群集の多様性を特徴づける種や生態遷移を特徴づける種などが対象となる。また、環境の階層的構造にも着目し、選定する。
特殊性	小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域などの特徴的な環境や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁などの調査地域において、占有面積が比較的小規模で周囲には見られない環境に注目し、そこに生息する種・群集を選定する。該当する種・群集としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される種・群集が挙げられる。

注：※ギルド：同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している複数の種または個体群  
 出典：「環境アセスメント技術ガイド 生態系」（平成 14 年 10 月 財団法人自然環境研究センター）

##### イ. 注目種候補の抽出

抽出の考え方に基づき、「山地・丘陵地・台地の生態系」、「諏訪湖周辺の低地の生態系」それぞれについて、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を選定しました。抽出に際しては今後の調査等を勘案し、調査で確認しやすい種を優先しました。抽出の考え方に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を表 4.1.5.16に示します。

表 4.1.5.16 (1) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境	種類	選定理由	
山地・丘陵地・台地の生態系	上位性	複合環境	樹林地 草地・耕作地	オオタカ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				ノスリ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				ツキノワグマ	栄養段階の上位に位置する雑食性の大型哺乳類で、山地の樹林を中心に生息し、広い行動圏をもつ。生態的な知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				キツネ	栄養段階の上位に位置する肉食の哺乳類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的な知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
	典型性	複合環境	樹林地 草地・耕作地	ホオジロ	平地から山地までの耕作地や草地・林縁等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				モリアオガエル	繁殖場所となる水田や池沼等の止水環境周辺の樹林に生息する。生態的な知見も多く、繁殖期には、樹林に囲まれた水辺に集まるため、鳴き声による確認が容易であるほか、樹上に産み付ける特徴的な卵塊での確認も容易である。
		特定の環境	樹林地	オオムラサキ	丘陵地から山地まで広く分布する昆虫類で、成虫は主にクヌギ等の樹液や腐った果実を、幼虫はエノキを食する。越冬幼虫調査等の手法が確立しているため、確認が容易である。
				アオゲラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				ヤマガラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				タヌキ	雑食性（主に昆虫や種子食）の哺乳類で平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的な知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
ニホンリス	樹上性の哺乳類で、丘陵地から山地の樹林に広く分布し、植物の種子や新芽のほか昆虫類などを食べる。生態的な知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。				
ハルゼミ	マツ林等に生息する昆虫類であり、鳴き声の特徴的で音量も大きいいため確認が容易である。				

表 4.1.5.16 (2) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境		種類	選定理由
山地・丘陵地・台地の生態系	典型性	特定の環境	樹林地	アカマツ群落	丘陵地から山地まで主に乾燥して痩せた立地に成立する代表的な樹林である。調査区域に広く分布し、多くの樹林性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生の一つである。
				クリーコナラ群集	丘陵地から山地まで主に適湿な斜面等の立地に成立する代表的な樹林である。アカマツ群落とともに、調査区域に広く分布し、多くの樹林性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生の一つである。
		草地・耕地		オナガササキリ	ススキ等のイネ科草本の穂を主に食べる昆虫類であり、目撃やスィーピングによる採集に加え、鳴き声によって確認することができるため、確認が容易である。
				ススキ群団	主に人為的な草刈りによって成立・維持されている草地である。山地及び丘陵地、台地における、草地性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生である。
				水田雑草群落 畑地雑草群落	農業活動に伴って成立する群落等である。水田雑草群落は、水田環境を主な生息・生育の場とする水辺性の動植物とその生態的なつながりを支える基盤となる代償植生である。また、畑地雑草群落は、畑地やその周辺の草地環境を主な生息・生育の場とする動植物とその生態的なつながりを支える基盤となる代償植生である。
			水域	カジカ (大卵型)	礫底の山地溪流に生息し、流下昆虫や他の魚類の稚魚などを食べる。大きな石の下に産卵し、孵化するまでの期間、親魚が卵を守ることが知られる。生態的な知見も多く、捕獲法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
	特殊性	特殊な環境	樹洞	フクロウ	樹洞ができるような大木が生育する樹林地に生息し、樹洞を営巣場所として利用することが多い。夜行性で、主にネズミ類を食べる。生態的な知見も多く、繁殖期には夜間によく鳴くことから、鳴き声による確認が容易である。
洞穴			キクガシラ コウモリ	洞穴性のコウモリ類で、自然洞窟のほか廃坑、防空壕、隧道などを広く利用する。夜行性であり、ねぐら周辺の林内や林縁を飛翔し、昆虫類を食べる。 エコーロケーションを行う際に発する超音波のピーク周波数は 70kHz 前後であり、この周波数をピークとする種は該当地域では他に見られないことから、バットディテクターでの種の同定が可能である。	

表 4.1.5.16 (3) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境	種類	選定理由	
諏訪湖 周辺の 低地の 生態系	上位性	複合 環境	樹林地 草地・ 耕作地	ハヤブサ  イタチ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、開けた環境で狩りを行い、市街地等でドバト等を狩る。平地、丘陵から山地まで広く分布する。定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。  栄養段階の上位に位置する肉食（に偏った雑食）の哺乳類で、平地から山地まで広く分布するが、低地で多く見られる種である。主に水中の魚やザリガニなどを食べるほか、陸上昆虫や果実なども食べる。生態的知見が多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			樹林地 草地・ 耕作地 水域	オオワシ	栄養段階の上位に位置する肉食（主に魚類食）の猛禽類で、主に諏訪湖を狩場として利用し、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			草地・ 耕作地 水域	アオサギ	栄養段階の上位に位置する肉食の鳥類で、河川や湖沼、水田等の水域で魚類、両生類、甲殻類等を捕食する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な確認が可能である。
			典型性	複合 環境	樹林地 草地・ 耕作地
	アカネズミ	平地から山地までの草地や樹林地など多様な環境に生息する野ネズミである。雑食性で、植物の種子や昆虫類などを食べる。生態的知見が多く、トラップを用いた捕獲法も確立されており、確認が容易である。			
	アマガエル	主に平地から丘陵地にかけて、水田や池沼等の止水環境周辺の樹林や草地に生息する。生態的知見も多く、繁殖期には水辺に集まり大きな声で鳴くため、鳴き声による確認が容易である。			
	特定の 環境	草地・ 耕作地		ムクドリ	平地から山地までの耕作地や草地等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				コバネイナゴ	水田やその周辺に生息する昆虫類で、主にイネ科植物を食べる草食である。生態的知見も多く、生息数が比較的多いため、確認が容易である。
				水田雑草群落 畑地雑草群落	農業活動に伴って成立する群落等である。土地利用や整備状態の変化は、農耕地を利用する動物の生息に大きく影響する可能性がある。植生調査により農耕地の利用形態や規模の把握ができる。
	水域	オオヨシキリ	主にヨシ原に飛来する夏鳥である。生態的知見も多く、定点観察等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。		
カルガモ		諏訪湖など開放水面に多く見られる鳥類である。生態的知見も多く、定点観察等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。			
ギンブナ		湖沼や流れの緩い河川などに生息する。雑食性で、植物プランクトンや藻類、ユスリカ幼虫などの小動物を食べる。生態的知見も多く、捕獲法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。			

#### 4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

##### 1) 景観の状況

##### (1) 地域の景観特性

調査区域の景観は、諏訪湖周辺の水辺景観や霧ヶ峰などの高山地景観が広がっています。

##### (2) 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概況

調査区域における主要な眺望点及び景観資源は、表 4.1.6.1、表 4.1.6.2及び図 4.1.6.1に示すとおりです。調査区域には、84 箇所の主要な眺望点と 13 箇所の景観資源が存在します。

表 4.1.6.1 (1) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
岡谷市	1	塩嶺王城パークライン	パークライン沿いには、展望広場や駐車場が整備されており、そこから北・南・中央アルプスや八ヶ岳、諏訪湖や松本平の絶景を見ることができる。
	2	高尾城跡	標高 1008mの頂上に構築された山城で、中世三沢氏の居城であった。頂上は人工的に地ならしされている。
	3	やまびこスケートの森	400m屋外リンク、アイスアリーナの2つの国際公認リンクをはじめ、トレーニングルーム、ログコテージ、やまびこロッジ(合宿所)などの施設を完備している。
	4	鳥居平やまびこ公園	諏訪湖、八ヶ岳を望む標高 1,000m の高台に位置する広大な公園である。サマーボブスレー、おもしろ自転車などのほか、バーベキューコーナーも設置されている。
	5	鶴峯公園	30 種類 3 万株のつつじを有しており、中部日本一の名所となっている。
	6	出早公園	4 月中旬にはカタクリの大群落が、10 月下旬～11 月上旬には紅葉が、それぞれ目を楽しませてくれる。
	7	梨久保遺跡	富士山を望むことができる扇状地に立地した典型的な山間地の集落跡である。梨久保式土器が出土した。
	8	世界の太鼓博物館	展示されている太鼓を見るだけでなく、太鼓道場で実際に太鼓を打つ体験が楽しめる。また、太鼓作りの工場では太鼓を作る所から見ることもできる。
	9	横河川の桜アーチ	鉢伏山から諏訪湖へと流れる横河川である。春には堤防道路沿いに植えられた桜が一斉に咲き誇るほか、河原には親水公園もある。また、上流一帯はその豊かな自然、水の清冽さから、水源の森百選にも認定されている。
	10	旧渡辺家住宅	代々高島藩主に仕えた散居武士(城下町ではなく在郷の村に住んだ藩士)の家である。全国的にも現存する武士の家は少なく県宝に指定されている。明治から昭和にかけて 3 人の大臣を輩出した名家でもある。
	11	岡谷蚕糸博物館 (シルクファクトおかや)	製糸のまち岡谷を今に伝える全国にも珍しい博物館である。岡谷の製糸業は明治・大正・昭和にかけて飛躍的に発展し、日本の近代化を牽引した。
	12	成田公園	諏訪湖と市街地を望む高台に位置し、3 月には梅の花、4 月には桜の花が開花する、お花見には絶好のポイントである。
	13	蚕霊供養塔 (照光寺)	昭和 9 年に昭光寺に建立された供養塔である。世界的不況の時代に、製糸業関係者 18 人が発起人となり約 3 万人から寄付を集め、犠牲になった蚕の霊を慰め蚕糸業の発展を願った。

表 4.1.6.1(2) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
岡谷市	14	金上繭倉庫	岡谷に残る数少ない繭倉庫である。建築年代は明治期と推定される。旧サスダイ中村甫助製糸所の繭倉庫だったが、現在は株式会社金上が譲り受け保守にあたり、倉庫として大切に使用されている。
	15	旧山一林組製糸事務所・守衛所	明治12年に創業した山一林組の事務所であり、建築は大正10年である。山一林組は昭和5年に当地方第4位の製糸会社に発展した。製糸業全盛期をしのぶ数少ない建物で、国登録有形文化財である。
	16	岡谷美術考古館	市内遺跡の縄文から平安時代までの出土品を展示しており、中でも重要文化財の顔面把手付深鉢形土器は秀逸である。
	17	イルフ童画館	岡谷市出身の童画家、武井武雄の作品を中心に展示している。「イルフ」は「古い(フルイ)」の逆さ言葉で新しいという意味である。大正から昭和にかけてのレトロで心に染みる武井の世界を堪能できる。
	18	旧林家住宅	一山力林製糸所の初代、林国蔵の住宅である。主家と離れの座敷、茶室、洋館に分かれ、主屋の南側には土蔵が並ぶ。
	19	花岡公園	天文年間には武田氏が統治した花岡城跡に整備された公園である。桜の名所としても知られ、眼下の釜口水門や諏訪湖をはじめ、岡谷市街、八ヶ岳の眺望を楽しむことができる。
	20	釜口水門	諏訪湖から太平洋へとつながる天竜川の出発点である。
	21	岡谷湖畔公園	高さ55mまで噴き上がり、夜は美しくライトアップされる湖上噴水がある。春には満開の花を咲かせる桜並木などが見られる。
	22	岡谷健康福祉施設 ロマネット	諏訪湖畔に湧出する岡谷温泉を利用した温泉施設である。館内には、天然温泉をゆったりと楽しむことができるローマ風呂などがある。
	23	浅間神社	小坂の裏山、ひとときわ小高い浅間山山頂に祀られている。
24	小坂公園	小坂観音院とも呼ばれる諏訪湖を望む丘の上にある名刹で、公園としても親しまれている。あじさいの名所としても有名で、梅雨明けの7月には800株のあじさいが満開となり、訪れる人々を楽しませてくれる。	
諏訪市	25	大見山展望台	大見山登山コースにある、1,365mの展望台である。
	26	蓼の海	広大な森林の中にある湖である。周辺には大見山展望台やフィールドアスレチックが整備され、ルアーフィッシングなども楽しめる。
	27	諏訪湖SA	全国的高速道路で唯一の温泉施設であり、諏訪湖を眺望しながら上諏訪温泉を堪能できる。
	28	SUWAガラスの里の美術館	著名な作家の作品が彩る美術館である。日本最大級を誇るガラスショップ、諏訪湖を一望できるレストランも併設されている。
	29	すわっこランド	素晴らしい眺望と効能豊かな上諏訪温泉で心身共にリフレッシュできる。
	30	諏訪市原田泰治美術館	諏訪市出身の素朴画家、原田泰治氏の作品を常設展示している。2階ティールームからは諏訪湖の眺望が楽しめる。
	31	諏訪市美術館・片倉館	諏訪市美術館は、信州最初の美術館であり、郷土作家はもとより全国的にも著名な作家を全部門に亘り展示している。片倉館は、大浴場「千人風呂」が有名であり、深さ1.1mの底に玉砂利を敷きつめた大理石造りとなっている。

表 4.1.6.1(3) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
諏訪市	32	諏訪湖畔公園	湖畔沿いに広がる約 16 万㎡の広大な敷地内に、スポーツ広場や多目的広場、モニュメントや彫刻などがあり、諏訪湖を臨む美しい景色にも恵まれている。
	33	諏訪湖間欠泉センター	昭和 58 年 6 月 2 日に噴出した。間欠泉と七つの温泉の湧出口「七ツ釜」から漂う湯けむりを楽しめる。（現在の間欠泉は、自噴が止まって以降、圧縮空気を送ることにより噴出させている。）展望抜群の 3 階「花火館」には「諏訪湖の花火」の写真や資料が展示されている。
	34	サンリツ服部美術館	茶道具を中心とした古美術品と西洋近現代絵画を収蔵している。国宝「白楽茶碗 銘不二山」は年 1 回展示している。喫茶室がある。
	35	北澤美術館	19 世紀末、フランスで花開いたアール・ヌーヴォーのガラス工芸品と、現代日本画を常設展示している。
	36	温泉寺	高島藩主の菩提寺である。開基は高島藩初代藩主諏訪頼水である。本堂と三門は焼失したため明治 2 年に高島城から移した。中部四十九薬師霊場 7 番札所でもある。
	37	立石公園	諏訪湖を中心に諏訪市はもとより、下諏訪町、岡谷市が一望できる展望台から夕焼けを楽しめる。
	38	上諏訪駅足湯	上諏訪駅のホームにあり、乗車券または入場券で利用することができる。
	39	手長神社	祭神は手摩乳命である。境内社に御頭御社宮司社がみられ、古くから信仰の地であった。
	40	精進湯	地元の人たちのよもやま話に耳を傾けながら心身ともにリフレッシュできる。
	41	地藏寺	曹洞宗の禅寺である。裏庭は、背後の山を巧みに利用した江戸時代初期の様式の「池泉鑑賞式兼廻遊式」の庭園がある。
	42	正願寺	俳人河合曾良の墓がある。川越庭園があり、四季を通じて花が咲き競い、別名あじさい寺と呼ばれる。新田次郎の墓、曾良の墓もある。
	43	八剣神社	祭神は八千矛神である。神社造営は船役銭によっていた。諏訪神社に準じていたため御神渡り拝観式の特設神事を行っている。
	44	高島城	約 400 年前に築城された高島城である。現在の天守閣は昭和 45 年に復興されたものである。1・2 階は郷土や高島城の資料室に、3 階は展望室として利用されている。城内は桜や藤の名所としても名高い公園になっている。
	45	文学の道公園	550m の帯状公園である。諏訪にゆかりのある文学者等の小説、詩、短歌、俳句、童謡等 19 点の石碑がある。
	46	踊場湿原	車山、八島ヶ原湿原と合わせて霧ヶ峰三大湿原の一つに数えられている。国の天然記念物であり、高層湿原と低層湿原を併せ持つ大変珍しい湿原で、湿原内の池にはスゲの根が持ち上がってきたヤチボウズと呼ばれる珍しい現象も見られる。
	47	阿弥陀寺	岩窟に十一面観音を祀り、念仏不断の道場である。紅葉の名所であり、唐沢山の秋月は諏訪八景のひとつとして古来有名である。阿弥陀寺周辺からは諏訪湖も一望できる。
	48	桑原城址	諏訪の山城の中で実戦の記録を残す数少ない城で、武田信玄に攻められ無念開城した。城跡には老松がある。
	49	諏訪市博物館	諏訪大社上社に直面し、諏訪の時間、信仰をテーマとして諏訪の歴史、風土を映像や音を使いながら展示している。
	50	神宮寺足湯	諏訪大社上社のそばにあり参拝後に楽しむ人々の姿も多く見られる。諏訪市博物館に併設されている。



表 4.1.6.1(4) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
諏訪市	51	諏訪大社上社本宮	信濃一の宮である。全国に1万以上ある諏訪神社の総本社である。7年に1度御柱大祭が行われる。
	52	法華寺	諏訪大社上社のすぐそばに佇んでいる。「赤穂浪士」の事件や「本能寺の変」にもかかわる舞台となった場所である。
茅野市	53	市民の森	市民が里山とふれあえる場所として米沢の吉田山に市が設置した面積約200haの森林である。
	54	頼岳寺	禅宗のうちの曹洞宗で、開基は諏訪大社の祭神の子孫である。古くから修行寺として知られ、坐禅堂は一般に使用可能である。
	55	諏訪氏城跡上原城	上原城は、諏訪氏惣領家の本拠地で、後に40年間武田氏の領有するところとなった。
	56	アクアランド茅野	上原温泉を活用した「温泉施設(浴場・サウナ等)」と「室内温泉プール」の複合施設である。
	57	放浪美術館	放浪の画家・山下清の鮮烈な色遣いや様々な手法を用いて描かれた作品を集めた日本初の常設美術館である。
	58	神長官守矢史料館	諏訪上社の神長官であった守矢氏が中世より祈祷を行った建物である。史料館には、守矢家の鎌倉時代以来の上社の神事に関する古文書1618点が収蔵されている。
	59	前宮公園	親子で楽しめる公園である。
	60	諏訪大社上社前宮	諏訪信仰発生の地と伝えられる。上社最大の神事御頭祭は前宮十間廊に御神輿を安置して行なわれる。
	61	峠の茶屋	諏訪湖から八ヶ岳までの諏訪盆地が一望できる無料展望台である。
	62	永明寺山公園	親子で自然と楽しめる公園である。
	63	茅野市民館・茅野市美術館	茅野市民館は、大小ホール、茅野市美術館、図書館、レストラン、スタジオ、市民ギャラリーなど、施設が整っている。茅野市美術館は郷土色豊かな美術館として、郷土出身および郷土ゆかりの作家たちの作品を収集、展示している。
	64	白岩観音堂	近世社寺建築史に有名な立川流の諏訪の初代立川和四郎富棟の江戸で宮彫り修業後の第一作として名高い。
	65	米沢温泉 塩壺の湯	全館バリアフリー、交代浴が行なえる。ドライ・ミストサウナも充実している。
	下諏訪町	66	富士見橋
67		相楽塚	明治維新の祈り、官軍の先鋒として年貢半減などを掲げ中山道を江戸へと向かった赤報隊が、維新政府により斬首されたのがこの地である。
68		万治の石仏	諏訪大社下社春宮の近く、田んぼの中に鎮座する阿弥陀如来の石仏である。高さ2メートル余の自然石にちょこんと頭を乗せた姿が興味深く、岡本太郎画伯や作家新田次郎氏が絶賛したことから広く知られるようになった。
69		諏訪大社下社春宮	諏訪大社下社の最初の鎮座地とも伝えられている。幣拝殿・片拝殿は国の重要文化財である。毎年1月15日には筒粥殿において作物の豊凶を占う筒粥神事が行われる。
70		水月公園	諏訪盆地を一望する高台にある公園で、桜の名所でもある。4月中旬～下旬が見頃である。また、句碑を見ながら散歩ができる。
71		諏訪湖時の科学館儀象堂	900年の時を超え、世界で初めて完全復元された機械時計の原点「水運儀象台」をはじめ、館内には江戸時代からの貴重な時計が一堂に並び、時計の歴史が楽しめる展示コーナーなどがある。
72		青塚古墳	諏訪地方では唯一の前方後円墳の一種である。下諏訪の大半と岡谷市まで見おろすことができる。

表 4.1.6.1(5) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
下 諏 訪 町	73	遊泉ハウス児湯	よく温まり子室に恵まれる湯ということから児湯と呼ばれる。諏訪大社下社秋宮から徒歩5分である。
	74	下諏訪宿本陣岩波家	参勤交代の大名らが泊まった本陣である。ドウダンツツジの古木などがあり、歴史をしのぼせる回遊式庭園は落ち着きがあり、石の配置も見事である。
	75	甲州街道・中山道合流の地	下諏訪宿では、五街道のうち甲州道中と中山道の二つの街道が合流している。碑の奥には、壁面に昔の共同浴場を中心に宿場町の情景を描いた有田焼レリーフもある。
	76	日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね	オルゴールのパイオニア「Sankyo」が、諏訪の精緻なものづくりの伝統を世界に発信する、学べて、聴けて、創れて、手に入れることのできるオルゴールミュージアムである。
	77	諏訪大社下社秋宮	幣拝殿の見事な彫刻は江戸中期の名匠、立川和四朗官棟の代表作である。大柱連縄が飾られた三方切妻通りの神楽殿、青銅製では日本一大きいとされる狛犬などがある。幣拝殿、神楽殿ともに国の重要文化財である。
	78	富士山眺望ポイント 下諏訪町湖浜	下諏訪町の湖畔から遠望する富士山は国土交通省関東地方整備局が選定した「関東の富士見百景」に選ばれている。
	79	ハーモ美術館	アンリ・ルソーによって開花した素朴派を常設展示し、個人的な美術館として注目を集めている。素朴派とは、他に職業を持ちながら画家を続けた人々の総称である。
	80	湖畔の湯	浴場は大きな湯船が特徴で、ジェットバスや露天風呂が設けられている。駐車場も広く、車でのアクセスも良好である。
	81	諏訪湖博物館・赤彦記念館	諏訪湖と人々の暮らしをテーマに、その様子を展示している。アララギ派の歌人、島木赤彦の資料も展示している。諏訪湖の鳥の観察もできる。
	82	柿蔭山房	アララギ派歌人であった赤彦の住まい跡。この柿蔭山房で多くの優れた歌を残した。秋には柿の実と山房の美しい風景が見られる。
	83	いずみ湖公園	人工池いずみ湖周辺を、保健休養レクリエーションの場として整備した公園である。テニスコートやマレットゴルフ場、キャンプサイト等が整備されている。
	84	鎌倉街道ビューポイント	旧鎌倉街道沿いの標高 800m の高台に位置し、下諏訪の街並みと諏訪湖を眼下に、四季折々の山々の雄大なパノラマが広がる。湖岸に密集した市街地と山裾の段々畑は、諏訪湖と山に挟まれ平坦地の少ない下諏訪ならではの風景である。

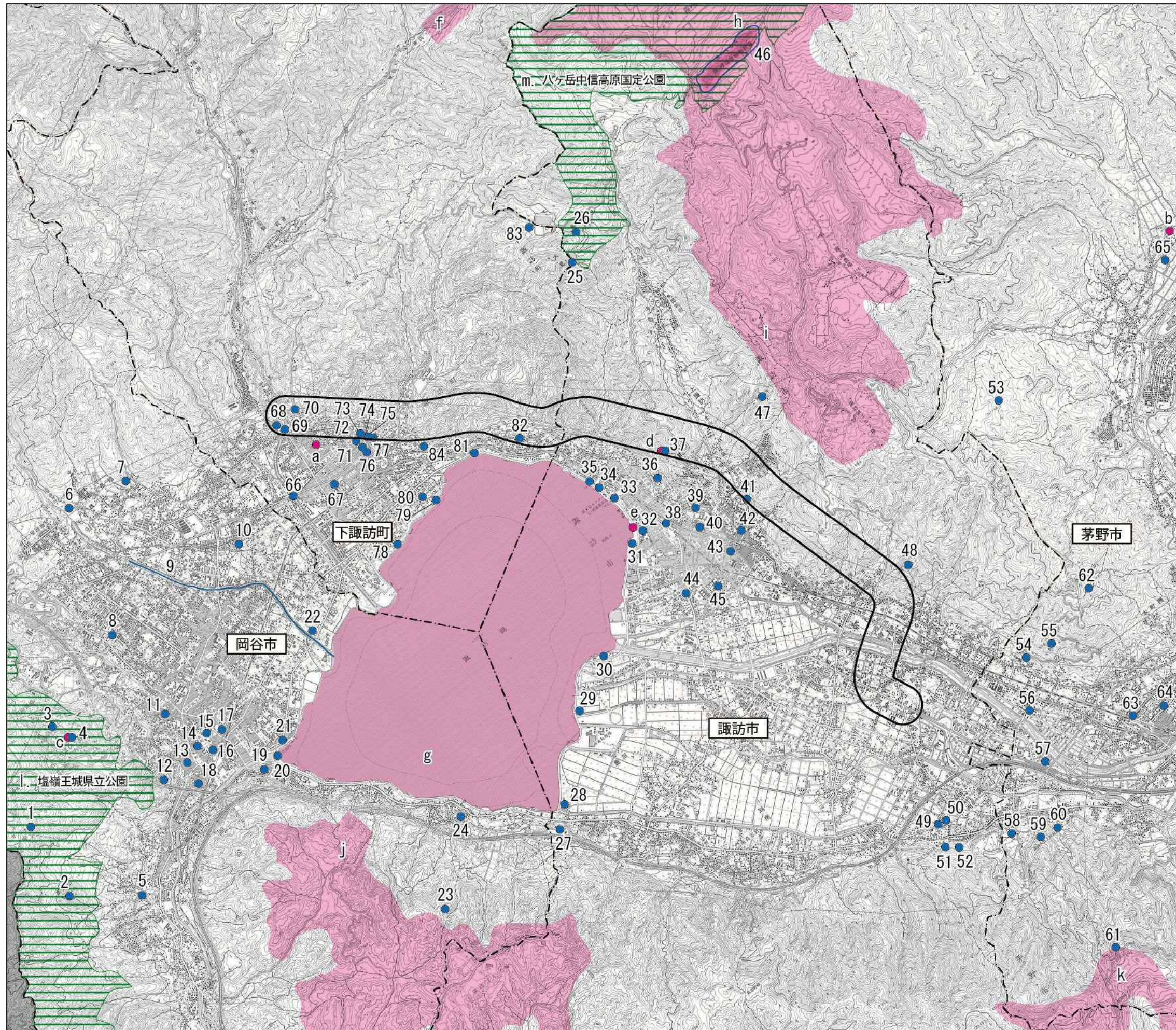
出典：「全国観光情報データベース」（平成28年10月 社団法人日本観光振興協会）  
「各市町観光パンフレット」（平成28年10月 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町）  
「信州ふるさとの見える（丘）」（平成28年10月 長野県建設部都市・まちづくり課）

表 4.1.6.2 景観資源の状況

番号	名称	概要
a	下諏訪温泉	種別:噴泉
b	塩沢湧泉群	種別:湧泉群
c	鳥居平やまびこ公園	日本の都市公園 100 選
d	立石公園	新日本夜景 100 選
e	諏訪湖ふれあい渚	日本の渚・百選
f	古池	種別:湖沼
g	諏訪湖	種別:湖沼
h	池のくるみ湿原	種別:湿原
i	霧ヶ峰	種別:火山性高原
j	硯石高原	種別:非火山性高原
k	入笠高原	種別:非火山性高原
l	塩嶺王城県立公園	県立自然公園
m	八ヶ岳中信高原国定公園	国定公園

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）  
「自然公園指定状況一覧」（平成28年3月 長野県自然保護課）  
「日本の都市公園100選」（昭和64年 日本公園緑地協会）  
「新日本夜景100選」（平成16年 新日本三大夜景・夜景100選事務局）  
「日本の渚・百選」（平成8年 国土交通省）

図 4.1.6.1 主要な眺望点及び景観資源位置図



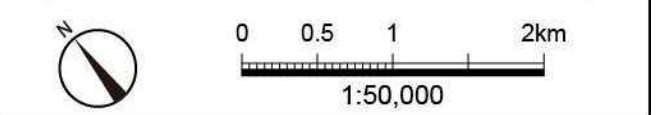
【眺望点】	
記号	名称
1	塩嶺王城パークライン
2	高尾城跡
3	やまびこスケートの森
4	鳥居平やまびこ公園
5	鶴峰公園
6	出早公園
7	梨久保遺跡
8	世界の太鼓博物館
10	旧渡辺家住宅
11	岡谷蚕糸博物館
12	成田公園
13	蚕糸供養塔(照光寺)
14	金上蔵倉庫
15	旧山一林組製糸事務所・守衛所
16	岡谷美術考古館
17	イルフ童画館
18	旧林家住宅
19	花岡公園
20	釜口水門
21	岡谷湖畔公園
22	岡谷健康福祉施設
23	浅間神社
24	小坂公園
25	大見山展望台
26	夢の海
27	諏訪湖SA
28	SUNA ガラスの里の美術館
29	すわっこランド
30	諏訪市原田泰治美術館
31	諏訪市美術館・片倉館
32	諏訪湖畔公園
33	諏訪湖間欠泉センター
34	サンリツ服部美術館
35	北澤美術館
36	温泉寺
37	立石公園
38	上諏訪駅足湯
39	手長神社
40	精進湯
41	地藏寺
42	正願寺
43	八剣神社
44	高島城
45	文学の道公園
47	阿弥陀寺
48	桑原城址
49	諏訪市博物館
50	神宮寺足湯
51	諏訪大社上社本宮
52	法華寺
53	市民の森
54	頼岳寺
55	諏訪氏城跡上原城
56	アクアランド茅野
57	放浪美術館
58	神長官守矢史料館
59	前宮公園
60	諏訪大社上社前宮
61	峠の茶屋
62	永明寺山公園
63	茅野市民館・茅野市美術館
64	白岩観音堂
65	米沢温泉 塩壺の湯
66	富士見橋
67	相楽塚
68	万治の石仏
69	諏訪大社下社春宮
70	水月公園
71	諏訪湖時の科学館儀象堂
72	青塚古墳
73	遊泉ハウス足湯
74	下諏訪宿本陣岩波家
75	甲州街道・中山道合流の地
76	日本電産サンキョー オルゴール記念館すわのね
77	諏訪大社下社秋宮
78	富士山眺望ポイント
79	下諏訪町湖浜
80	ハーモ美術館
81	諏訪湖博物館・赤彦記念館
82	柿蔭山房
83	いずみ湖公園
84	鎌倉街道ビューポイント

出典：「全国観光情報データベース」(平成28年10月 社団法人日本観光振興協会)  
 「各市町観光コンプレックス」(平成28年10月 岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪市)  
 「信州ふるさとの見える(丘)」(平成28年10月 長野県建設部都市・まちづくり課)

【景観資源】		
記号	名称	備考
a	下諏訪温泉	噴泉
b	塩沢湧泉群	湧泉群
c	鳥居平やまびこ公園	日本の都市公園100選
d	立石公園	新日本夜景100選
e	諏訪湖ふれあい 渚	日本の渚・百選
f	古池	湖沼
g	諏訪湖	湖沼
h	池のくろみ湿原	湿原
i	霧ヶ峰	火山性高原
j	観石高原	非火山性高原
k	入笠高原	非火山性高原
l	塩嶺王城県立公園	自然公園
m	八ヶ岳中信高原国定公園	自然公園

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)  
 「自然公園指定状況一覧」(平成28年3月 長野県自然保護課)  
 「日本の都市公園100選」(昭和64年 日本公園緑地協会)  
 「新日本夜景100選」(平成16年 新日本三大夜景・夜景100選事務局)  
 「日本の渚・百選」(平成8年 国土交通省)

記号	名称
○	都市計画対象道路事業実施区域
- - - -	行政界
■	調査対象外



## 2) 人と自然との触れ合いの活動の状況

### (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査区域は、人と自然との触れ合いの活動の場として、自然観察や散策等の活動ができる場があります。また、主な行事として、御柱祭や小宮御柱祭もあり、沿岸部には、遊歩道、ジョギングロード及び公園等が整備されています。

### (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び概況

調査区域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 4.1.6.3 及び図 4.1.6.2に示すとおりです。

調査区域には、40 箇所の主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在します。

表 4.1.6.3 (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

番号	名称	活動区分	概要
1	鶴峯公園	自然観察	30 種類 3 万株のつつじを有しており、中部日本一の名所となっている。鶴峯公園では、毎年 5 月初旬から下旬にかけて、つつじ祭りが開催され、たくさんの観光客でにぎわう。
2	小坂公園	自然観察	小坂観音院とも呼ばれる諏訪湖を望む丘の上にある名刹で、公園としても親しまれている。あじさいの名所としても有名で、梅雨明けの 7 月には 800 株のあじさいが満開となり、訪れる人々を楽しませてくれる。
3	塩嶺王城 パークライン	観光道路	パークライン沿いには、展望広場や駐車場が整備されており、そこから北・南・中央アルプスや八ヶ岳、諏訪湖や松本平の絶景を見ることができる。
4	釜口水門	自然観察	諏訪湖から太平洋へとつながる天竜川の出発点である。
5	小宮御柱祭	主な行事	小宮とは、諏訪 6 市町村の各地区に点在する、諏訪大社ゆかりの神社など、大小様々な神社のことをいう。小宮でも諏訪大社の御柱祭にあわせて、「小宮の御柱」と呼ばれる御柱祭が夏の終わりから秋にかけて行われる。調査区域内には、「出早雄小萩神社」「東堀正八幡宮」「熊野神社」「津島神社(高木)」「児玉石神社」「手長神社」「諏訪護国神社」「千鹿頭神社」「初島神社」「達屋酢蔵神社」の 10 箇所の神社がある。
6	出早公園	自然観察	4 月中旬にはカタクリの大群落が、10 月下旬～11 月上旬には紅葉が、それぞれ目を楽しませてくれる。
7	高尾山登山道	登山	諏訪湖を望む展望台があり、登山道が整備されている。
8	初期中山道	散策	中山道には塩尻を通らない初期の中山道があり、この旧街道は桜沢から東の山中に入り、牛首峠を越えて小野宿、さらに小野峠を越えて下諏訪で塩尻峠からの中山道と合流する道である。
9	中山道	散策	江戸時代に整備された五街道の一つである。甲州街道の終点にあり中山道で唯一温泉が湧き、諏訪大社の総本社が鎮座する門前町であったことなどから非常に栄えた下諏訪宿がある。
10	川岸コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 7.5km である。
11	湊西街道コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 5.4km である。
12	絲まち西回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 4.5km である。
13	絲まち東回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 4.2km である。

表 4.1.6.3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

番号	名称	活動区分	概要
14	花回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、かたくりコースは9.0km、さくらコースは6.0kmである。
15	中山道コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は9.1kmである。
16	横河川の桜アーチ	散策 自然観察	鉢伏山から諏訪湖へと流れる横河川である。春には堤防道路沿いに植えられた桜が一斉に咲き誇るほか、河原には親水公園もある。また、上流一帯はその豊かな自然、水の清冽さから、水源の森百選にも認定されている。
17	岡谷湖畔公園	自然観察	高さ55mまで噴き上がり、夜は美しくライトアップされる湖上噴水がある。春には満開の花を咲かせる桜並木などが見られる。
18	鳥居平やまびこ公園	自然観察	諏訪湖、八ヶ岳を望む標高1,000mの高台に位置する広大な公園である。サマーボブスレー、おもしろ自転車などのほか、バーベキューコーナーも設置されている。
19	諏訪湖	自然観察	諏訪湖はコイ、フナ、ワカサギなど魚類も豊富で、湖周や湖上は常に釣り人で賑わっているほか、ウインドサーフィンやボートといったウォータースポーツも盛んである。また、秋も終わりになると数多くの白鳥が飛来する。
20	水月公園	散策	諏訪湖を一望できる諏訪地方随一の桜の名所である。ソメイヨシノ・コヒガンザクラなど約560本が咲き誇り、夜桜も楽しめる。諏訪大社下社秋宮から公園まで続く通称花見新道(国道142号)は桜のトンネルとなり、温泉地も程近く、ドライブも楽しめる。また、水月公園さくらまつりも行われる。
21	諏訪湖一周ジョギングロード	散策	諏訪湖沿いには、クッションの効いたジョギングロードがある。約1kmごとに道標が設置され、諏訪湖や山々など美しい風景を眺めながら、ジョギングやウォーキング、散策などができる。
22	鎌倉街道ロマンの道散策コース	散策	秋宮から1.5kmの歴史と自然が感じることのできるコースである。諏訪湖の眺望も絶景である。
23	諏訪大社下社曳行ルート	主な行事	諏訪大社では7年目毎の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の4隅にあるモミの大木を建て替える「式年造営御柱大祭」、通称「御柱祭」を行われる。下諏訪町大平にある、棚木場が下社山出しの開始地点である。里曳きは注連掛と呼ばれる地から諏訪大社下社秋宮まで行われる。
24	蓼の海	自然観察	広大な森林の中にある湖である。周辺には大見山展望台やフィールドアスレチックが整備され、ルアーフィッシングなども楽しめる。
25	文学の道公園	散策 自然観察	550mの带状公園である。諏訪にゆかりのある文学者等の小説、詩、短歌、俳句、童謡等19点の石碑がある。
26	上川土手	自然観察	上川の土手にほぼ同じ時期に咲く桜とスイセンの色の競演はたいへん見事な眺めである。
27	ザゼンソウ里公園	自然観察	花の様子が僧の坐禅する姿に似ているのでこの名がある。公園内には遊歩道が整備され、遊歩道の隣を澄んだ小川が流れ、また湿地が広がる。湿地には、4月上旬からザゼンソウや水芭蕉(4月中旬)が咲く。
28	霧ヶ峰&史跡コース	散策	諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、霧ヶ峰高原留塚コース・薙鎌コース、上社の杜歴史の散歩道チャレンジコース、桑原城址コース、唐沢山阿弥陀寺コースがある。
29	里山コース	散策	諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、西山さわやか歩こ〜路、三本松展望コース、東山歴史の遊歩道、寺社めぐりコース、大和の里散策がある。
30	まちなか&田園コース	散策	諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、城下町AコースBコース、風樹の散策路、カモと歩く田園コース、舟渡山・田園コースがある。
31	大見山登山コース	登山	上諏訪駅西口を出発点とする登山コースである。大見山まで約3時間であり、立石公園や蓼の海を通る。

表 4.1.6.3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

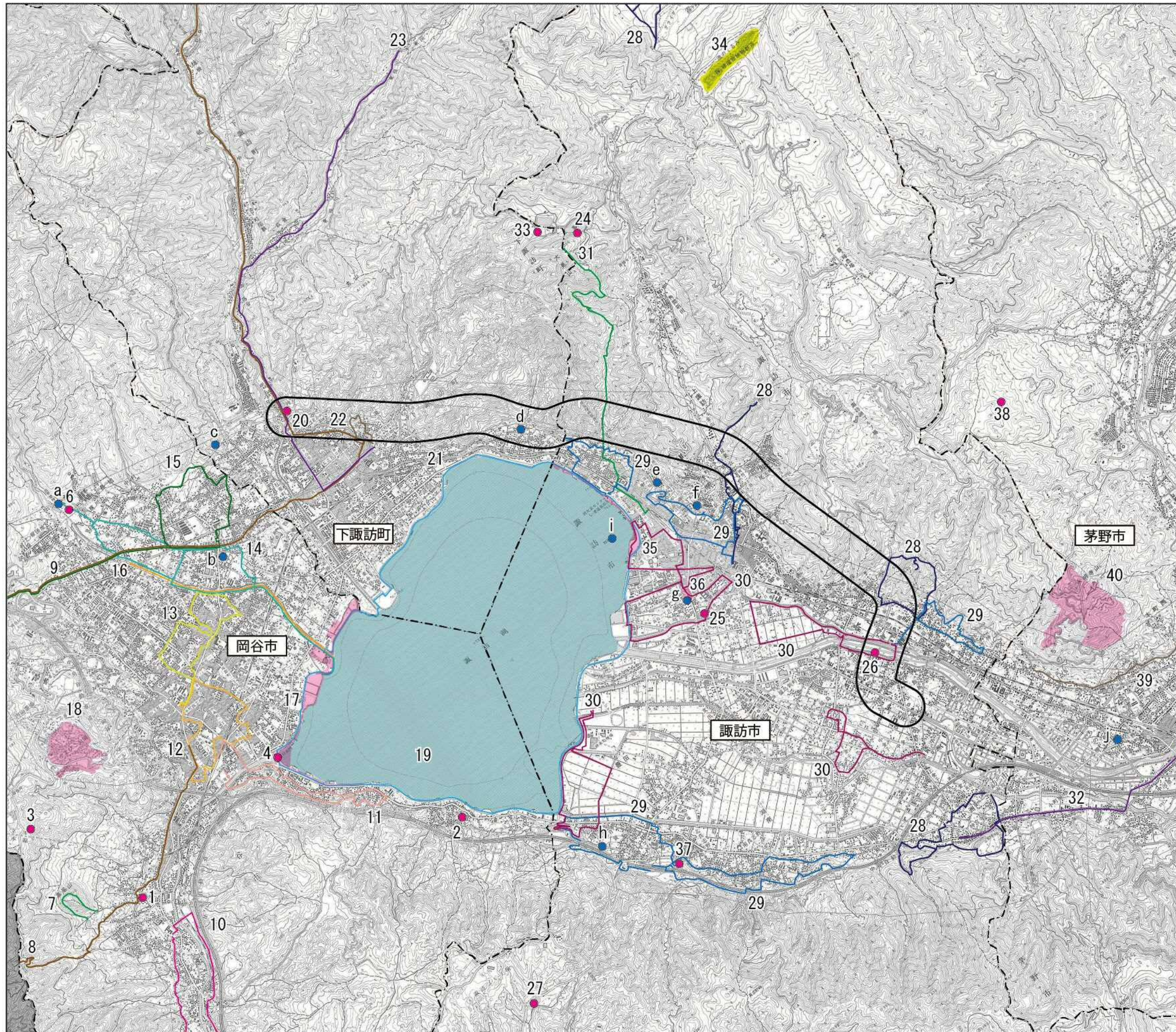
番号	名称	活動区分	概要
32	諏訪大社上社 曳行ルート	主な行事	諏訪大社では7年目毎の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の4隅にあるモミの大木を建て替える「式年造営御柱大祭」、通称「御柱祭」が行われる。茅野市玉川字原山にある綱置場が山出しの開始地点である。里曳きは安国寺から諏訪大社上社本宮まで行われる。
33	いずみ湖公園	自然観察	テニスコートやマレットゴルフ場、キャンプサイト等が整備されている。
34	踊場湿原	自然観察	車山、八島ヶ原湿原と合わせて霧ヶ峰三大湿原の一つに数えられている。国の天然記念物であり、高層湿原と低層湿原を併せ持つ大変珍しい湿原で、湿原内の池にはスゲの根が持ち上がってきたヤチボウズと呼ばれる珍しい現象も見られる。
35	諏訪湖畔公園	自然観察	湖畔道路沿い広がる約16万㎡の広大な敷地内に、スポーツ広場や多目的広場、モニュメントや彫刻などがあり、諏訪湖を望む美しい景色にも恵まれている。
36	高島公園	自然観察	園内は桜の名所となっており、花見のシーズンには大勢の人で賑わう。ソメイヨシノを中心にシダレザクラ、ヒガンザクラ、ヤエザクラ約90本が植えられている。また、黄色の花をつけたサンシュユも桜と同じ時期に満開となる。
37	西山公園	自然観察	千本桜と呼ばれるたくさんのソメイヨシノが咲きほこる。
38	市民の森	自然観察	市民の森は市民が里山とふれあえる場所として米沢の吉田山に市が設置した面積約200haの森林である。
39	永明寺山遊歩道	散策	市街地に近く、永明寺山の山麗を歩く手軽なコースは、多くの市民に親しまれている散歩道となっている。
40	永明寺山公園	自然観察	親子で自然と楽しめる公園である。

出典：「全国観光情報データベース」（平成28年10月 社団法人日本観光振興協会）

「各市町観光パンフレット」（平成28年10月 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町）

「諏訪湖一周ジョギングロード」（平成24年9月 長野県健康福祉部健康長寿課）

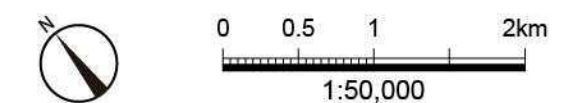
図 4.1.6.2 人と自然との触れ合いの活動の場の位置図



記号	名称	備考
●	1 鶴峰公園	公園
	2 小坂公園	
	3 塩嶺王城パークライン	
	4 釜口水門	
	6 出早公園	
	20 水月公園	
	24 蓼の海	
	25 文学の道公園	
	26 上川土手	
	27 ザゼンソウ里公園	
	33 いずみ湖公園	
	37 西山公園	
	38 市民の森	
●	5 小宮御柱祭	祭
	a 出早雄小萩神社	
	b 東堀正八幡宮	
	c 熊野神社	
	d 津島神社(高木)	
	e 児玉石神社	
	f 手長神社	
	g 諏訪護国神社	
	h 千鹿頭神社	
	i 初島神社	
	j 達屋酢蔵神社	
—	16 横河川の桜アーチ	桜
—	21 諏訪湖一周ジョギングロード	ジョギングロード
—	7 高尾山登山道	登山道
—	31 大見山登山コース	登山道
—	8 初期中山道	中山道
—	9 中山道	中山道
—	23 諏訪大社下社曳行ルート	祭
—	32 諏訪大社上社曳行ルート	
—	10 川岸コース	遊歩道 散策路
—	11 湊西街道コース	
—	12 絲まち西回廊	
—	13 絲まち東回廊	
—	14 花回廊	
—	15 中山道コース	
—	28 霧ヶ峰&史跡コース	
—	29 里山コース	
—	30 まちなか&田園コース	
—	22 鎌倉街道ロマンの道散策コース	
—	39 永明寺山遊歩道	
—	19 諏訪湖	湖沼
—	34 踊場湿原	湿原
●	17 岡谷湖畔公園	公園
	18 鳥居平やまびこ公園	
	35 諏訪湖畔公園	
	36 高島公園	
	40 永明寺山公園	

出典：  
 「全国観光情報データベース」(平成28年10月 社団法人日本観光振興協会)  
 「各市町観光パンフレット」(平成28年10月 岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町)  
 「諏訪湖一周ジョギングロード」(平成24年9月 長野県健康福祉部健康長寿課)

記号	名称
—	都市計画対象道路事業実施区域
---	行政界
■	調査対象外





### 3) 文化財の状況

調査区域には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 法律第 214 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）第 109 条第 1 項及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）、「岡谷市文化財保護条例」（平成 10 年 3 月 31 日岡谷市条例第 6 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日岡谷市条例第 10 号）、「諏訪市文化財保護条例」（昭和 41 年 4 月 1 日諏訪市条例第 1 号、最終改正：平成 17 年 3 月 18 日諏訪市条例第 5 号）、「茅野市文化財保護条例」（昭和 40 年 4 月 1 日茅野市条例第 11 号）、「下諏訪町文化財保護条例」（昭和 43 年 9 月 21 日下諏訪町条例第 21 号、最終改正：平成 25 年 3 月 22 日下諏訪町条例第 1 号）により指定された史跡、名勝（庭園、公園、橋梁及び築堤にあつては、周囲の自然的環境と一体をなしていると判断されるものに限る）が 49 箇所存在し、建造物・石造が 84 箇所存在します。また、調査区域には、埋蔵文化財が 589 箇所存在します。

これらの指定状況は、表 4.1.6.4～表 4.1.6.6 に、分布図は図 4.1.6.3～図 4.1.6.5 に示すとおりです。

表 4.1.6.4 (1) 文化財（史跡・名勝）の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
岡谷市	1	梨久保遺跡	岡谷市長地梨久保 2 丁目	国指定	昭和 59 年 1 月 11 日	史跡
	2	唐櫃石古墳	岡谷市長地横川字丸山 5811-1	市指定	昭和 54 年 7 月 6 日	史跡
	3	姥ヶ懐古墳	岡谷市長地横川字丸山 5448-1	市指定	昭和 55 年 5 月 9 日	史跡
	4	コウモリ塚古墳	岡谷市長地鎮 6444-2	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
	5	スクモ塚古墳	岡谷市長地源 2-3	市指定	昭和 46 年 4 月 15 日	史跡
	6	岡屋遺跡	岡谷市岡谷区 4740-イー4	市指定	昭和 53 年 10 月 6 日	史跡
	7	高尾城跡	岡谷市川岸三沢（高尾山）	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
	8	広畑遺跡	岡谷市川岸上 4-9～10 （高尾山麓）	市指定	昭和 49 年 2 月 9 日	史跡
	9	三沢一里塚	岡谷市川岸上 3 丁目	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
	10	川岸天竜河畔 諏訪明神入諏伝説の地	岡谷市川岸上 1-113-1	市指定	平成 16 年 3 月 30 日	史跡
	11	花岡城跡	岡谷市湊 1-5	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
諏訪市	12	諏訪氏城跡（桑原城）	諏訪市四賀桑原	県指定	昭和 46 年 5 月 27 日	史跡
	13	曾根遺跡	諏訪市大和 2 丁目（諏訪湖底）	市指定	昭和 47 年 6 月 21 日	史跡
	14	高島藩主廟所	諏訪市温泉寺	市指定	昭和 46 年 2 月 12 日	史跡
	15	高島城本丸の堀と石垣	諏訪市高島 1 丁目	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	16	貞松院殿墓地	諏訪市貞松院	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	17	松平忠輝墓地	諏訪市貞松院	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	18	清水町秋葉神社境内の清水と 施設	諏訪市清水町 1 丁目	市指定	平成 2 年 3 月 19 日	史跡
	19	桑原の回場古墳石室	諏訪市四賀桑原	市指定	昭和 52 年 1 月 10 日	史跡
	20	頼重院境内	諏訪市頼重院	市指定	昭和 43 年 4 月 10 日	史跡
	21	千野家老家墓地	諏訪市江音寺	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	22	片山古墳	諏訪市湖南大熊	市指定	昭和 62 年 3 月 26 日	史跡

表 4.1.6.4 (2) 文化財（史跡・名勝）の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
諏訪市	23	吉良義周墓	諏訪市法華寺	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	24	指月庵庭園 (旧温泉寺隠寮庭園)	諏訪市湯の脇 1 丁目	市指定	平成 8 年 10 月 29 日	名勝
	25	地藏寺庭園	諏訪市地藏寺	市指定	昭和 49 年 3 月 23 日	名勝
	26	仏法寺庭園	諏訪市仏法紹隆寺	市指定	平成 2 年 3 月 16 日	名勝
茅野市	27	駒形遺跡	茅野市米沢 5077 北大塩	国指定	平成 10 年 1 月 16 日	史跡
	28	諏訪氏城跡上原城	茅野市ちの上原	県指定	昭和 46 年 5 月 27 日	史跡
	29	諏訪大社上社前宮神殿跡	茅野市宮川安国寺	県指定	昭和 39 年 8 月 20 日	史跡
	30	疱瘡神塚古墳	茅野市宮川高部	市指定	平成 11 年 2 月 24 日	史跡
	31	神長官裏古墳	茅野市宮川高部	市指定	昭和 52 年 12 月 1 日	史跡
	32	諏訪氏安国寺御廟所	茅野市宮川安国寺	市指定	昭和 47 年 12 月 26 日	史跡
	33	樋沢古墳	茅野市宮川安国寺	市指定	昭和 52 年 12 月 1 日	史跡
	34	千沢城跡（主郭）	茅野市宮川安国寺	市指定	昭和 63 年 7 月 29 日	史跡
	35	諏訪氏頼岳寺御廟所	茅野市ちの上原	市指定	昭和 47 年 12 月 26 日	史跡
	36	葛井神社	茅野市ちの上原	市指定	平成 6 年 12 月 26 日	史跡
	37	大年社	茅野市ちの駅前	市指定	平成 6 年 12 月 26 日	史跡
	38	犬射原社	茅野市塚原	市指定	昭和 42 年 10 月 5 日	史跡
	39	釜石古墳	茅野市塚原	市指定	昭和 42 年 2 月 1 日	史跡
	40	矢穴古墳	茅野市塚原	市指定	昭和 46 年 3 月 16 日	史跡
	41	塚の越古墳	茅野市ちの本町	市指定	昭和 42 年 2 月 1 日	史跡
下諏訪町	42	下諏訪青塚古墳	下諏訪町横町木の下 3340	県指定	昭和 40 年 2 月 25 日	史跡
	43	浪人塚	下諏訪町砥沢口 3036-ロ	町指定	昭和 46 年 3 月 5 日	史跡
	44	樋橋茶屋本陣跡	下諏訪町樋橋 3005-1	町指定	昭和 45 年 9 月 16 日	史跡
	45	ジジ穴・ババ穴古墳	下諏訪町東町 628・618	町指定	昭和 49 年 6 月 24 日	史跡
	46	魁塚（相楽塚）	下諏訪町魁町 5363	町指定	昭和 49 年 6 月 24 日	史跡
	47	犬射馬場四至の標石	下諏訪町上馬場・菅野町	町指定	昭和 48 年 3 月 27 日	史跡
	48	下諏訪宿本陣遺構	下諏訪町横町木の下 3492-1	町指定	昭和 47 年 2 月 23 日	史跡
	49	尾掛松	下諏訪町南高木 8971	町指定	昭和 54 年 7 月 30 日	史跡

出典：「岡谷市教育要覧」（平成28年8月 岡谷市教育委員会）  
「指定等文化財一覧表」（平成28年7月 諏訪市生涯学習課）  
「茅野市の文化財」（平成26年8月 茅野市教育委員会）  
「茅野市文化財マップ」（平成13年4月 茅野市教育委員会）  
「下諏訪町教育こども課資料」（平成28年10月 下諏訪町教育こども課）

表 4.1.6.5 (1) 文化財（建造物・石造）の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
岡谷市	1	旧林家住宅	岡谷市御倉町 2-20	国指定	平成 14 年 12 月 26 日	重要文化財
	2	今井家住宅板蔵	岡谷市今井 1832	国登録	平成 11 年 10 月 28 日	有形文化財
	3	今井家住宅井戸				
	4	今井家住宅表門				
	5	今井家住宅木蔵				
	6	今井家住宅木小屋				
	7	今井家住宅米蔵				
	8	今井家住宅主屋				
	9	今井家住宅水車小屋				
	10	今井家住宅中門				
	11	今井家住宅文庫蔵				
	12	今井家住宅屋敷神				
	13	旧岡谷上水道集水溝				
	14	片倉家住宅主屋	岡谷市川岸 1-21-6	国登録	平成 11 年 7 月 21 日	有形文化財
	15	片倉家住宅西の蔵				
	16	片倉家住宅文庫蔵				
	17	片倉家住宅味噌蔵				
	18	片倉家住宅南の蔵				
	19	中央印刷社屋 (旧片倉組事務所)	岡谷市川岸 1-1-20	国登録	平成 8 年 12 月 26 日	有形文化財
	20	旧山一林組製糸守衛所	岡谷市中央町 1-13-17	国登録	平成 17 年 2 月 28 日	有形文化財
	21	旧山一林組製糸事務所				
	22	旧岡谷市役所庁舎	岡谷市幸町 8-1	国登録	平成 17 年 2 月 28 日	有形文化財
	23	小口家別邸「雀龍庵」主屋	岡谷市銀座 2-4-3	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	24	小口家別邸「雀龍庵」土蔵				
	25	旧渡辺家住宅	岡谷市長地柴宮 3-8-40	県指定	平成 5 年 8 月 12 日	県宝
	26	今井十五社境内社津島社本殿	岡谷市神明町 4-2-1	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	27	今井十五社本殿				
	28	今井十五社舞屋				
	29	通力自在不動明王石碑	岡谷市山下町 2-11	市指定	昭和 51 年 3 月 15 日	有形文化財
	30	照光寺本堂	岡谷市本町 2-6-43	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	31	照光寺蚕霊供養塔	岡谷市本町 2-6-43	市指定	平成 23 年 5 月 9 日	有形文化財
	32	東堀正八幡宮拝殿	岡谷市長地柴宮 1-4-13	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	33	東堀正八幡宮本殿				
	34	東堀正八幡宮舞屋				
	35	小井川賀茂神社本殿	岡谷市加茂町 3-6-8	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	36	宗平寺跡の板碑	岡谷市加茂町 4 丁目	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	有形文化財
	37	小口薬師堂本堂	岡谷市銀座 2-15-11	市指定	平成 3 年 12 月 3 日	有形文化財
	38	永田徳本の藍塔	岡谷市長地柴宮 1 丁目	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	有形文化財

表 4.1.6.5(2) 文化財（建造物・石造）の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別	
岡谷市	39	尼堂墓地の石幢	岡谷市長地柴宮 1-19	市指定	平成元年 6 月 22 日	有形文化財	
	40	広円寺本堂	岡谷市堀ノ内 2-7	市指定	平成 14 年 2 月 25 日	有形文化財	
	41	沢の石幢	岡谷市川岸西 1 丁目	市指定	平成元年 6 月 22 日	有形文化財	
	42	花岡公園の石灯籠	岡谷市湊 1 丁目	市指定	平成元年 7 月 13 日	有形文化財	
	43	小坂観音院観音堂の鰐口	岡谷市湊 4-15-22	市指定	平成 16 年 3 月 30 日	有形文化財	
諏訪市	44	片倉館	(一財) 片倉館	国指定	平成 23 年 6 月 20 日	重要文化財	
	45	諏訪大社上社本宮	諏訪大社上社	国指定	平成 28 年 2 月 9 日	重要文化財	
	46	諏訪湖ホテル菊の間	諏訪市湖岸通り 4 丁目	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財	
	47	諏訪湖ホテル迎賓館					
	48	諏訪市文化センター (旧北澤会館)	諏訪市湖岸通り 5 丁目	国登録	平成 26 年 4 月 25 日	有形文化財	
	49	諏訪市美術館 (旧懐古館)	諏訪市湖岸通り 4 丁目	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財	
	50	三村貴金属店店舗	諏訪市諏訪 1 丁目	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財	
	51	ブライダル染花みむら店舗					
	52	丸高蔵鯉沢蔵	諏訪市高島 1 丁目	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財	
	53	丸高蔵吉沢蔵					
	54	丸高蔵店舗					
	55	鉄塔	諏訪市温泉寺	市指定	昭和 46 年 2 月 12 日	有形文化財	
	56	温泉寺山門		市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	有形文化財	
	57	温泉寺経蔵					
	58	温泉寺本堂の能舞台遺構					
	59	手長神社旧本殿	諏訪市手長神社	市指定	平成 6 年 12 月 22 日	有形文化財	
	60	手長神社拝殿			昭和 59 年 3 月 26 日		
	61	志賀家住宅	諏訪市高島 1 丁目	市指定	平成 16 年 12 月 1 日	有形文化財	
	62	善光寺山門	諏訪市善光寺	市指定	昭和 49 年 3 月 23 日	有形文化財	
	63	福島御頭御社宮司社	諏訪市御頭御社宮司社	市指定	昭和 59 年 3 月 26 日	有形文化財	
	64	白狐稻荷神社	諏訪市白狐稻荷神社	市指定	昭和 63 年 10 月 18 日	有形文化財	
	65	法華寺応安の板碑	諏訪市法華寺	市指定	昭和 49 年 03 月 23 日	有形文化財	
	66	岩久保観音堂	諏訪市岩久保観音堂	市指定	昭和 63 年 10 月 18 日	有形文化財	
	67	足長神社拝殿・舞屋	諏訪市足長神社	市指定	昭和 63 年 10 月 18 日	有形文化財	
	68	足長神社本殿			平成 6 年 12 月 22 日		
	69	神宮寺長沢の六地藏	諏訪市中洲神宮寺	市指定	昭和 43 年 4 月 10 日	有形文化財	
	70	頼重院供養塔	諏訪市頼重院	市指定	昭和 43 年 4 月 10 日	有形文化財	
	茅野市	71	白岩観音堂 1 棟	茅野市ちの塚原	県指定	平成元年 2 月 23 日	県宝
		72	神長守矢家祈祷殿	茅野市宮川高部	市指定	昭和 56 年 3 月 31 日	有形文化財
		73	大天白社本殿	茅野市ちの横内	市指定	平成 13 年 3 月 1 日	有形文化財

表 4.1.6.5(3) 文化財（建造物・石造）の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
下 諏 訪 町	74	諏訪大社下社	下諏訪町大門・上久保	国指定	昭和 58 年 12 月 26 日	重要文化財
	75	旧伏見屋北土蔵	下諏訪町字原東 521-1	国登録	平成 25 年 6 月 21 日	有形文化財
	76	旧伏見屋店舗兼主屋				
	77	旧伏見屋南土蔵				
	78	東山田行屋	下諏訪町東山田社 7503	町指定	昭和 51 年 9 月 29 日	有形文化財
	79	熊野神社本殿	下諏訪町東山田社 7505	町指定	昭和 46 年 6 月 10 日	有形文化財
	80	諏訪大社下社春宮下馬橋	下諏訪町県道諏訪大社春宮線	町指定	昭和 48 年 6 月 26 日	有形文化財
	81	慈雲寺山門	下諏訪町東町中 606 (慈雲寺)	町指定	昭和 46 年 6 月 10 日	有形文化財
	82	慈雲寺本堂		町指定	平成 14 年 12 月 26 日	有形文化財
	83	鍔焼地藏堂	下諏訪町横町木の下 3454	町指定	昭和 54 年 7 月 30 日	有形文化財
	84	島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ)	下諏訪町北高木 9180	町指定	昭和 57 年 3 月 26 日	有形文化財

出典：「岡谷市教育要覧」（平成28年8月 岡谷市教育委員会）  
「指定等文化財一覧表」（平成28年7月 諏訪市生涯学習課）  
「茅野市の文化財」（平成26年8月 茅野市教育委員会）  
「茅野市文化財マップ」（平成13年4月 茅野市教育委員会）  
「下諏訪町教育こども課資料」（平成28年10月 下諏訪町教育こども課）

表 4.1.6.6 (1) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	常現寺沢Ⅱ	岡谷市	51	紺屋垣外	岡谷市
2	常現寺長久保	岡谷市	52	弥惣垣外	岡谷市
3	長久保	岡谷市	53	庄ノ畑	岡谷市
4	姥懐古墳	岡谷市	54	郷田	岡谷市
5	山の神古墳	岡谷市	55	丸戸（旧間下堂山）	岡谷市
6	扇平古墳	岡谷市	56	神明町	岡谷市
7	今井山の神	岡谷市	57	堤上	岡谷市
8	地獄沢	岡谷市	58	市営球場南	岡谷市
9	大日向	岡谷市	59	西林	岡谷市
10	長者蔵古墳	岡谷市	60	牛平北	岡谷市
11	タワラコロビ古墳	岡谷市	61	牛平	岡谷市
12	上向（A・B・C）	岡谷市	62	斧磨	岡谷市
13	地獄沢古墳	岡谷市	63	大曲	岡谷市
14	扇平	岡谷市	64	間下権現沢	岡谷市
15	上屋敷	岡谷市	65	化木	岡谷市
16	上ノ原	岡谷市	66	間下山の神	岡谷市
17	唐櫃石古墳	岡谷市	67	間下化木	岡谷市
18	塚屋古墳	岡谷市	68	立正閣上	岡谷市
19	清水田古墳	岡谷市	69	出の洞	岡谷市
20	火燈古墳	岡谷市	70	ウツギ	岡谷市
21	コウモリ塚古墳	岡谷市	71	北海戸	岡谷市
22	古塚古墳	岡谷市	72	外畝	岡谷市
23	干草原	岡谷市	73	禅海塚	岡谷市
24	目切	岡谷市	74	新屋敷長塚	岡谷市
25	清水田	岡谷市	75	雀垣外	岡谷市
26	梨久保	岡谷市	76	間下丸山	岡谷市
27	豊太郎垣外	岡谷市	77	カゴ田（旧出の洞）	岡谷市
28	唐松林古墳	岡谷市	78	滝ノ沢	岡谷市
29	今井丸山古墳	岡谷市	79	下り林	岡谷市
30	権現堂	岡谷市	80	月見ヶ丘	岡谷市
31	榎垣外（片間町）	岡谷市	81	小部沢	岡谷市
32	榎垣外（榎垣外）	岡谷市	82	岡谷丸山	岡谷市
33	スクモ塚古墳（榎垣外スクモヅカ）	岡谷市	83	天王垣外	岡谷市
34	東町田中	岡谷市	84	清水権現	岡谷市
35	尼堂	岡谷市	85	杏林製薬工場内	岡谷市
36	榎垣外（金山東）	岡谷市	86	海戸	岡谷市
37	中島B	岡谷市	87	横道	岡谷市
38	中島	岡谷市	88	下浜	岡谷市
39	長原	岡谷市	89	弁天島	岡谷市
40	柳海途	岡谷市	90	花岡城址	岡谷市
41	今井大洞	岡谷市	91	城日向	岡谷市
42	膳棚B	岡谷市	92	若宮古墳	岡谷市
43	今井十五社境内	岡谷市	93	大久保	岡谷市
44	膳棚	岡谷市	94	大久保B	岡谷市
45	横道上	岡谷市	95	一の沢	岡谷市
46	堀ノ内	岡谷市	96	岡屋	岡谷市
47	土器免	岡谷市	97	出頭	岡谷市
48	神坐	岡谷市	98	荒神塚古墳	岡谷市
49	阿原神田	岡谷市	99	橋原	岡谷市
50	清水池	岡谷市	100	洩矢	岡谷市

表 4.1.6.6(2) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
101	経塚	岡谷市	151	安沢Ⅱ	岡谷市
102	下屋敷	岡谷市	152	狐穴日向	岡谷市
103	熊野神社境内	岡谷市	153	井場汐下	岡谷市
104	宮の上	岡谷市	154	井場	岡谷市
105	塚の山古墳	岡谷市	155	老婆久保	岡谷市
106	峯堂	岡谷市	156	安沢Ⅲ	岡谷市
107	日向畑	岡谷市	157	狐穴	岡谷市
108	鬼戸	岡谷市	158	安沢	岡谷市
109	西除入	岡谷市	159	花上寺	岡谷市
110	五斗畑	岡谷市	160	大林古墳	岡谷市
111	広畑	岡谷市	161	矢垂	岡谷市
112	高尾城址	岡谷市	162	越道	岡谷市
113	妙王池	岡谷市	163	御頭屋敷	岡谷市
114	中島	岡谷市	164	小坂城址	岡谷市
115	マミノオ	岡谷市	165	小玉石	岡谷市
116	タラノ木	岡谷市	166	宮久保	岡谷市
117	中尾	岡谷市	167	満田台	岡谷市
118	能登舟	岡谷市	168	若宮	岡谷市
119	志平	岡谷市	169	須ヶ平糠塚古墳	岡谷市
120	朽久保	岡谷市	170	梨平	岡谷市
121	追平	岡谷市	171	唐傘平	岡谷市
122	沖の沢	岡谷市	172	ハタ河原	諏訪市
123	須ヶ平	岡谷市	173A	科ノ木 A	諏訪市
124	松加保	岡谷市	173B	科ノ木 B	諏訪市
125	鮎沢大塚	岡谷市	174	細久保	諏訪市
126	上垣外	岡谷市	175	池のくるみ A	諏訪市
127	小洞日影	岡谷市	176	池のくるみ B	諏訪市
128	小洞狐久保	岡谷市	177	池のくるみ C	諏訪市
129	西垣外	岡谷市	178	池のくるみ D	諏訪市
130	神明平	岡谷市	179	霧ヶ峰農場	諏訪市
131	新倉長塚	岡谷市	180	蓼ノ海	諏訪市
132	長塚	岡谷市	181	先の宮団地	諏訪市
133	白浪神社古墳	岡谷市	182	山の神	諏訪市
134	八重場沢	岡谷市	183	ミサゴ	諏訪市
135	霊湊山	岡谷市	184	ジャコッバラ No. 1	諏訪市
136	久保寺古墳	岡谷市	185	ジャコッバラ No. 2	諏訪市
137	大塚古墳	岡谷市	186	ジャコッバラ No. 3	諏訪市
138	小田井	岡谷市	187	ジャコッバラ No. 4	諏訪市
139	小手場沢	岡谷市	188	ジャコッバラ No. 5	諏訪市
140	満田沖	岡谷市	189	ジャコッバラ No. 6	諏訪市
141	神場木	岡谷市	190	ジャコッバラ No. 7	諏訪市
142	小坂糠塚古墳	岡谷市	191	ジャコッバラ No. 8	諏訪市
143	日影古墳	岡谷市	192	ジャコッバラ No. 9	諏訪市
144	観音山	岡谷市	193	ジャコッバラ No. 10	諏訪市
145	小坂上垣外	岡谷市	194	ジャコッバラ No. 11	諏訪市
146	円堂久保	岡谷市	195	ジャコッバラ No. 12	諏訪市
147	烏帽子石古墳	岡谷市	196	ジャコッバラ No. 13	諏訪市
148	新井北	岡谷市	197	ジャコッバラ No. 14	諏訪市
149	平山	岡谷市	198	ジャコッバラ No. 15	諏訪市
150	新井南	岡谷市	199	ジャコッバラ No. 16	諏訪市

表 4.1.6.6(3) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
200	ジャコッパラ No. 17	諏訪市	242F	茶臼山城跡	諏訪市
201	ジャコッパラ No. 18	諏訪市	243A	綿の芝古墳	諏訪市
202	ジャコッパラ No. 19	諏訪市	243B	綿の芝	諏訪市
203	ジャコッパラ No. 20	諏訪市	244	不動尊前	諏訪市
204	ジャコッパラ No. 21	諏訪市	245	小川屋前	諏訪市
205	ジャコッパラ No. 22	諏訪市	246	貞松院入口	諏訪市
206	ジャコッパラ No. 23	諏訪市	247	南沢	諏訪市
207	大和城跡	諏訪市	248	若宮	諏訪市
208	御社宮司社	諏訪市	249	カジバ畑	諏訪市
209	山口	諏訪市	250	尾玉	諏訪市
210	台御堂	諏訪市	251	一時坂	諏訪市
211	大和	諏訪市	252	一時坂古墳	諏訪市
212	漆垣外	諏訪市	253	大ダッシュ	諏訪市
213	靱田	諏訪市	254A	御幣平 A	諏訪市
214	曾根	諏訪市	254B	御幣平 B	諏訪市
215	新井	諏訪市	255	清水窪	諏訪市
216	白山神社	諏訪市	256	大石古墳	諏訪市
217	天神山城跡	諏訪市	257	赤羽根古墳	諏訪市
218	中浜町	諏訪市	258	アカッパナ	諏訪市
219	天神山道上	諏訪市	259	大黒様	諏訪市
220	天神山道下	諏訪市	260	松原	諏訪市
221	片羽町 A・B	諏訪市	261	武津通り	諏訪市
222	温泉寺横	諏訪市	262	烽火台	諏訪市
223	高島藩主廟所	諏訪市	263	細久保通り	諏訪市
224	合戦場	諏訪市	264	ミシャグチ平	諏訪市
225	立石	諏訪市	265	赤津川古墳	諏訪市
226	カーゴ石	諏訪市	266	有賀氏祝神	諏訪市
227	唐沢	諏訪市	267	御曾儀社	諏訪市
228	山の神古墳	諏訪市	268	親塚	諏訪市
229	穴場	諏訪市	269	伝普門院跡	諏訪市
230	百姓地	諏訪市	270	沢久保	諏訪市
231	踊場古墳	諏訪市	271	太夫窪	諏訪市
232A	北踊場	諏訪市	272	寺家	諏訪市
232B	踊場	諏訪市	273	桑原城跡	諏訪市
232C	踊場下	諏訪市	274	古岩窪岩陰	諏訪市
233	上ノ平	諏訪市	275	角道 1 号古墳	諏訪市
234	二本松	諏訪市	276	角道 2 号古墳	諏訪市
235	手長丘	諏訪市	277	角道 3 号古墳	諏訪市
236	柳口周辺	諏訪市	278	御頭ミシャグチ古墳	諏訪市
237	三の丸	諏訪市	279	角道通り	諏訪市
238	高島一丁目	諏訪市	280	山崎通り	諏訪市
239	高島城	諏訪市	281	昼タタエ	諏訪市
240	島崎裏	諏訪市	282	金山古墳	諏訪市
241A	手長丘 1 号古墳	諏訪市	283	大門窪下	諏訪市
241B	手長丘 2 号古墳	諏訪市	284	金山通り	諏訪市
242A	茶臼山	諏訪市	285	四賀小学校校庭	諏訪市
242B	茶臼山 1 号古墳	諏訪市	286	扇平通り	諏訪市
242C	茶臼山 2 号古墳	諏訪市	287	四賀小学校上	諏訪市
242D	茶臼山 3 号古墳	諏訪市	288	まわり場古墳	諏訪市
242E	茶臼山 4 号古墳	諏訪市	289	仏法寺境内	諏訪市



表 4.1.6.6(4) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
290	仏法寺北	諏訪市	338	西沢	諏訪市
291	飯炊場	諏訪市	339	真志野城跡	諏訪市
292	四ツ塚 A 号古墳	諏訪市	340A	御屋敷	諏訪市
293	四ツ塚 B 号古墳	諏訪市	340B	金山北	諏訪市
294	四ツ塚 C 号古墳	諏訪市	340C	金山窯跡	諏訪市
295	四ツ塚 D 号古墳	諏訪市	341	馬場通り	諏訪市
296	藤塚古墳	諏訪市	342	真弓塚古墳	諏訪市
297	丸山	諏訪市	343	南沢	諏訪市
298	在家屋敷	諏訪市	344	福松砥沢	諏訪市
299	オオガミ屋敷	諏訪市	345	城山	諏訪市
300	神ノ木神社	諏訪市	346	大熊城跡	諏訪市
301A	神戸神社古墳	諏訪市	347	荒神山 1 号古墳	諏訪市
301B	神戸神社	諏訪市	348	荒神山 2 号古墳	諏訪市
302	頼重院	諏訪市	349	大熊御頭屋敷	諏訪市
303	灰塚古墳	諏訪市	350	双子塚古墳	諏訪市
304	上の矢穴	諏訪市	351	塚屋古墳	諏訪市
305	矢穴古墳	諏訪市	352	三月畑	諏訪市
306	矢穴	諏訪市	353	大熊道上	諏訪市
307	金子城跡	諏訪市	354	荒神山上	諏訪市
308	甑原	諏訪市	355	新城	諏訪市
309	神送り山	諏訪市	356	片山古墳	諏訪市
310	鑄揚げ	諏訪市	357	湯の上	諏訪市
311	鐘鑄場古墳	諏訪市	358	フネ古墳	諏訪市
312	鐘鑄場	諏訪市	359	入込畑	諏訪市
313	北村	諏訪市	360	宮の脇墓地	諏訪市
314	千鹿頭社	諏訪市	361	諏訪神社上社	諏訪市
315	十二ノ后	諏訪市	362	神宮寺跡	諏訪市
316	久保塚古墳	諏訪市	363	大祝屋敷	諏訪市
317	有賀城跡	諏訪市	364	権祝屋敷	諏訪市
318	丹波屋敷	諏訪市	365	赤ナギ古墳	諏訪市
319	女帝塚	諏訪市	366A	武居畑	諏訪市
320	女帝垣外	諏訪市	366B	武居畑古墳	諏訪市
321	中道	諏訪市	367	武居城跡	諏訪市
322	清水	諏訪市	368	仙妙塚	諏訪市
323	清水古墳	諏訪市	369	有賀峠積石塚	諏訪市
324	龍海	諏訪市	370	畑窪	諏訪市
325	大安寺	諏訪市	371	牛ノ児	茅野市
326A	小丸山古墳	諏訪市	372	大六殿上	茅野市
326B	平林	諏訪市	373	鳥の窪	茅野市
327	北山の神古墳	諏訪市	374	芝ノ木	茅野市
328	西原古墳	諏訪市	375	一ノ瀬	茅野市
329	クルミ沢社	諏訪市	376	よせの台	茅野市
330	塚屋古墳	諏訪市	377	丸山	茅野市
331	中塚古墳	諏訪市	378	菖蒲沢	茅野市
332	境日向	諏訪市	379	大六殿	茅野市
333	本城 1 号古墳	諏訪市	380	大田苺	茅野市
334	本城 2 号古墳	諏訪市	381	駒形	茅野市
335	本城	諏訪市	382	大清水	茅野市
336	的場	諏訪市	383	出ノ脇	茅野市
337	山姥塚古墳	諏訪市	384	向林	茅野市

表 4.1.6.6(5) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
385	上の山	茅野市	435	一本榎古墳	茅野市
386	買地	茅野市	436	沢口古墳	茅野市
387	三軒屋	茅野市	437	和尚屋敷	茅野市
388	大桜	茅野市	438	上原城下町	茅野市
389	八幡坂	茅野市	439	地藏堂	茅野市
390	下管沢	茅野市	440	光明寺	茅野市
391	丸山	茅野市	441	武将の古墳	茅野市
392	間久保	茅野市	442	阿弥陀堂	茅野市
393	中ノ平	茅野市	443	構井	茅野市
394	蛇石	茅野市	444	構井・阿弥陀堂1号古墳	茅野市
395	高尾戸	茅野市	445	永明中学校グラウンド	茅野市
396	子の神	茅野市	446	田裏	茅野市
397	棚畑	茅野市	447	大蔵神社	茅野市
398	上半田	茅野市	448	姥塚古墳	茅野市
399	尼御前	茅野市	449	原地	茅野市
400	田部石	茅野市	450	犬射原古墳	茅野市
401	姫御前	茅野市	451	大塚古墳	茅野市
402	埴原田城跡	茅野市	452	家下	茅野市
403	埴原田	茅野市	453	塚ノ越古墳	茅野市
404	桂入	茅野市	454	下蟹河原	茅野市
405	小久保	茅野市	455	一ノ坪古墳	茅野市
406	平十郎久保	茅野市	456	高部家下	茅野市
407	李久保	茅野市	457	姫宮	茅野市
408	中矢穴1号古墳	茅野市	458	神長官邸	茅野市
409	中矢穴2号古墳	茅野市	459	神長官裏古墳	茅野市
410	検校平古墳	茅野市	460	乞食塚古墳	茅野市
411	矢穴	茅野市	461	狐塚	茅野市
412	矢穴1号古墳	茅野市	462	狐塚1号古墳	茅野市
413	矢穴2号古墳	茅野市	463	狐塚2号古墳	茅野市
414	矢穴3号古墳	茅野市	464	前宮	茅野市
415	西入	茅野市	465	蛇塚古墳	茅野市
416	西入矢穴1号古墳	茅野市	466	荒玉社周辺	茅野市
417	西入矢穴2号古墳	茅野市	467	干沢城下町	茅野市
418	西入矢穴3号古墳	茅野市	468	籠り塚古墳	茅野市
419	齡松山城跡	茅野市	469	塚屋古墳	茅野市
420	西林古墳	茅野市	470	百々通古墳	茅野市
421	塚の越古墳	茅野市	471	疱瘡神塚古墳	茅野市
422	永明寺山古墳	茅野市	472	高部	茅野市
423	釜石古墳	茅野市	473	頭無1号古墳	茅野市
424	上原矢穴1号古墳	茅野市	474	頭無2号古墳	茅野市
425	上原矢穴2号古墳	茅野市	475	神袋塚古墳	茅野市
426	上原矢穴3号古墳	茅野市	476	前宮古墳	茅野市
427	上原城跡	茅野市	477	石塚古墳	茅野市
428	鉄古塚(鉄甲塚)古墳	茅野市	478	樋沢古墳	茅野市
429	板垣平	茅野市	479	芳久保古墳	茅野市
430	永明寺	茅野市	480	干沢城跡	茅野市
431	十二坊古墳	茅野市	481	御越古墳群	茅野市
432	薬師堂上古墳	茅野市	482	小飼通	茅野市
433	藤塚古墳	茅野市	483	小飼通古墳	茅野市
434	一本榎	茅野市	484	塚家古墳	茅野市

表 4.1.6.6(6) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
485	常坊主1号古墳	茅野市	535	福の神遺跡	下諏訪町
486	常坊主2号古墳	茅野市	536	下ノ原遺跡	下諏訪町
487	山ノ神古墳	茅野市	537	下原釜石古墳	下諏訪町
488	山ノ神2号古墳	茅野市	538	石窟古墳	下諏訪町
489	出頭	茅野市	539	内久根遺跡	下諏訪町
490	磯並	茅野市	540	ババ穴古墳	下諏訪町
491	センノウ遺跡	下諏訪町	541	ジジ穴古墳	下諏訪町
492	浪人塚下遺跡	下諏訪町	542	天白遺跡	下諏訪町
493	野田ヶ沢上遺跡	下諏訪町	543	天白古墳	下諏訪町
494	東俣遺跡	下諏訪町	544	天白東下古墳	下諏訪町
495	大平遺跡	下諏訪町	545	松之木田遺跡	下諏訪町
496	野田ヶ沢遺跡	下諏訪町	546	御作田遺跡	下諏訪町
497	鍵掛沢遺跡	下諏訪町	547	御田林遺跡	下諏訪町
498	深沢遺跡	下諏訪町	548	桜城址	下諏訪町
499	瘤沢遺跡	下諏訪町	549	青塚古墳	下諏訪町
500	東俣大鹿遺跡	下諏訪町	550	青塚遺跡	下諏訪町
501	蝶ヶ沢遺跡	下諏訪町	551	上馬場遺跡	下諏訪町
502	平ヶ沢遺跡	下諏訪町	552	四王前田遺跡	下諏訪町
503	町屋敷遺跡	下諏訪町	553	一ツ浜いかり遺跡	下諏訪町
504	ヤセヲ遺跡	下諏訪町	554	土田遺跡	下諏訪町
505	新御射山遺跡	下諏訪町	555	神殿遺跡	下諏訪町
506	クツウチ遺跡	下諏訪町	556	八幡山遺跡	下諏訪町
507	シシバ岩遺跡	下諏訪町	557	秋宮境内遺跡	下諏訪町
508	川向う通り遺跡	下諏訪町	558	秋宮経塚遺跡	下諏訪町
509	菰川平遺跡	下諏訪町	559	柵宜垣外遺跡	下諏訪町
510	上ノ城址	下諏訪町	560	霞城址	下諏訪町
511	下ノ城址	下諏訪町	561	武居遺跡	下諏訪町
512	内山砦址	下諏訪町	562	武居入道遺跡	下諏訪町
513	武居林遺跡	下諏訪町	563	ミタマド上遺跡	下諏訪町
514	一の釜遺跡	下諏訪町	564	武居山田遺跡	下諏訪町
515	二の釜古墳	下諏訪町	565	中澤遺跡	下諏訪町
516	一の釜古墳	下諏訪町	566	関屋遺跡	下諏訪町
517	鋳物師沢遺跡	下諏訪町	567	富部遺跡	下諏訪町
518	鋳物師沢古墳	下諏訪町	568	稻荷平遺跡	下諏訪町
519	入小田野遺跡	下諏訪町	569	富ヶ丘遺跡	下諏訪町
520	ふじ塚遺跡	下諏訪町	570	相沢遺跡	下諏訪町
521	地獄久保遺跡	下諏訪町	571	相沢窪遺跡	下諏訪町
522	桜垣外古墳	下諏訪町	572	高木城北遺跡	下諏訪町
523	地獄久保遺跡	下諏訪町	573	高木城址	下諏訪町
524	小田野駒形遺跡	下諏訪町	574	殿村遺跡	下諏訪町
525	善心坊入定墓	下諏訪町	575	梅林遺跡	下諏訪町
526	庄塚古墳	下諏訪町	576	横堰遺跡	下諏訪町
527	川久保古墳	下諏訪町	577	高木遺跡	下諏訪町
528	川久保遺跡	下諏訪町	578	家の下遺跡	下諏訪町
529	駒形古墳	下諏訪町	579	新道上遺跡	下諏訪町
530	大祝邸古墳	下諏訪町	580	津島神社遺跡	下諏訪町
531	山吹城址	下諏訪町	581	寺平遺跡	下諏訪町
532	山吹沢城址	下諏訪町	582	姥ヶ懐遺跡	下諏訪町
533	秋葉山遺跡	下諏訪町	583	了雲遺跡	下諏訪町
534	春宮境内遺跡	下諏訪町	584	彦祖街道遺跡	下諏訪町

表 4.1.6.6(7) 埋蔵文化財の状況

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
585	杉ノ木遺跡	下諏訪町	588	慶泉寺跡	下諏訪町
586	五反田遺跡	下諏訪町	589	大和城址	下諏訪町
587	栄泉寺遺跡	下諏訪町			

出典：「岡谷市遺跡地図」（平成26年7月 岡谷市教育委員会）

「諏訪市の遺跡」（平成27年3月 諏訪市教育委員会）

「茅野市遺跡分布図」（平成28年10月 茅野市教育委員会）

「下諏訪町遺跡分布図」（平成28年10月 下諏訪町教育委員会）

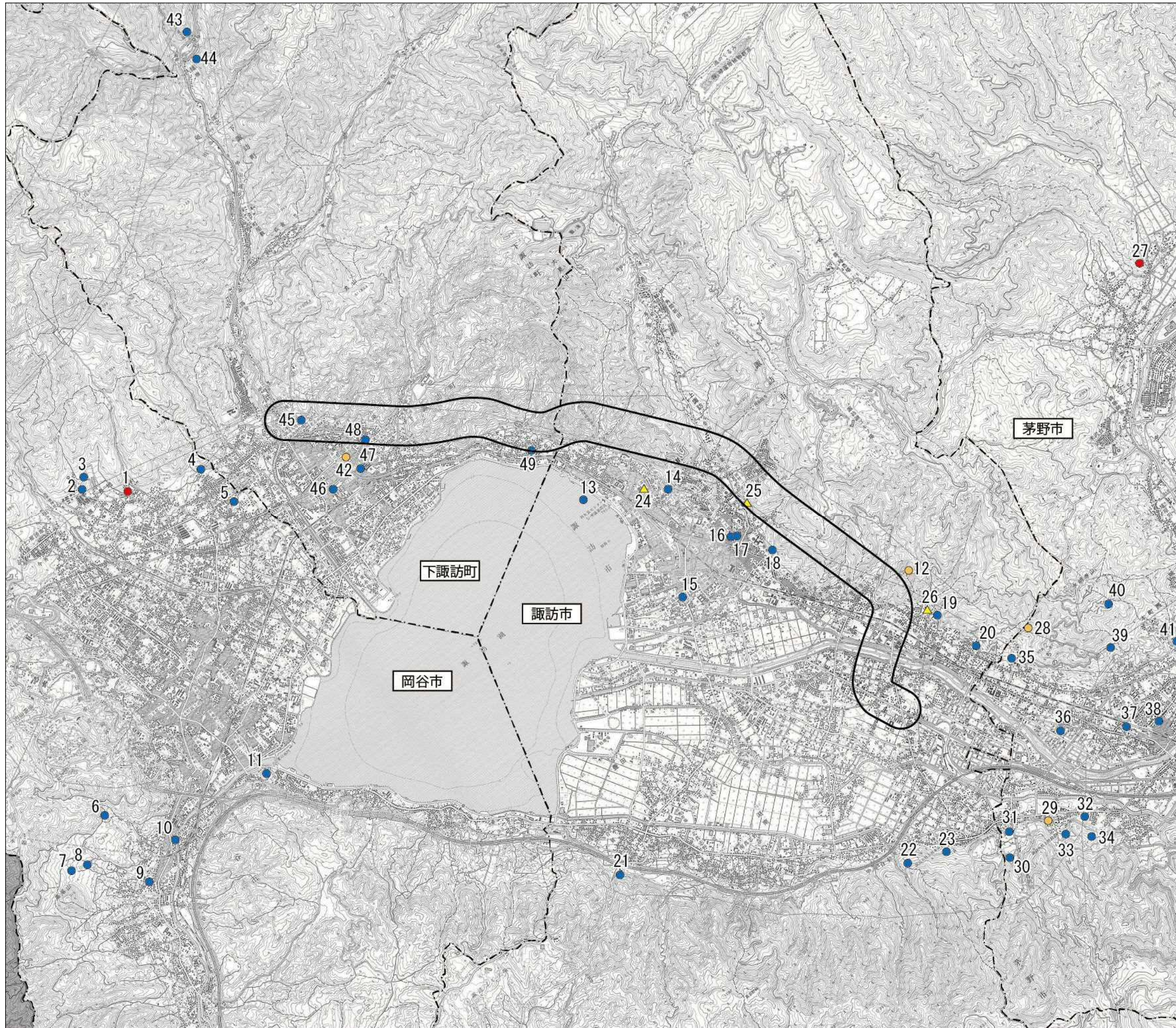


図 4.1.6.3  
文化財（史跡・名勝）の状況

記号	名称
● (Red)	国指定史跡
● (Yellow)	県指定史跡
● (Blue)	市町指定史跡
▲ (Yellow)	市町指定名勝

出典：「岡谷市教育要覧」（平成 28 年 8 月 岡谷市教育委員会）  
「指定等文化財一覧表」（平成 28 年 7 月 諏訪市生涯学習課）  
「茅野市の文化財」（平成 26 年 8 月 茅野市教育委員会）  
「茅野市文化財マップ」（平成 13 年 4 月 茅野市教育委員会）  
「下諏訪町教育こども課資料」（平成 28 年 10 月 下諏訪町教育こども課）

記号	名称
○ (Thick black line)	都市計画対象道路事業実施区域
- - - (Dashed line)	行政界
■ (Grey fill)	調査対象外

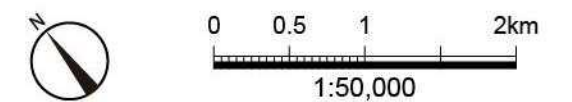
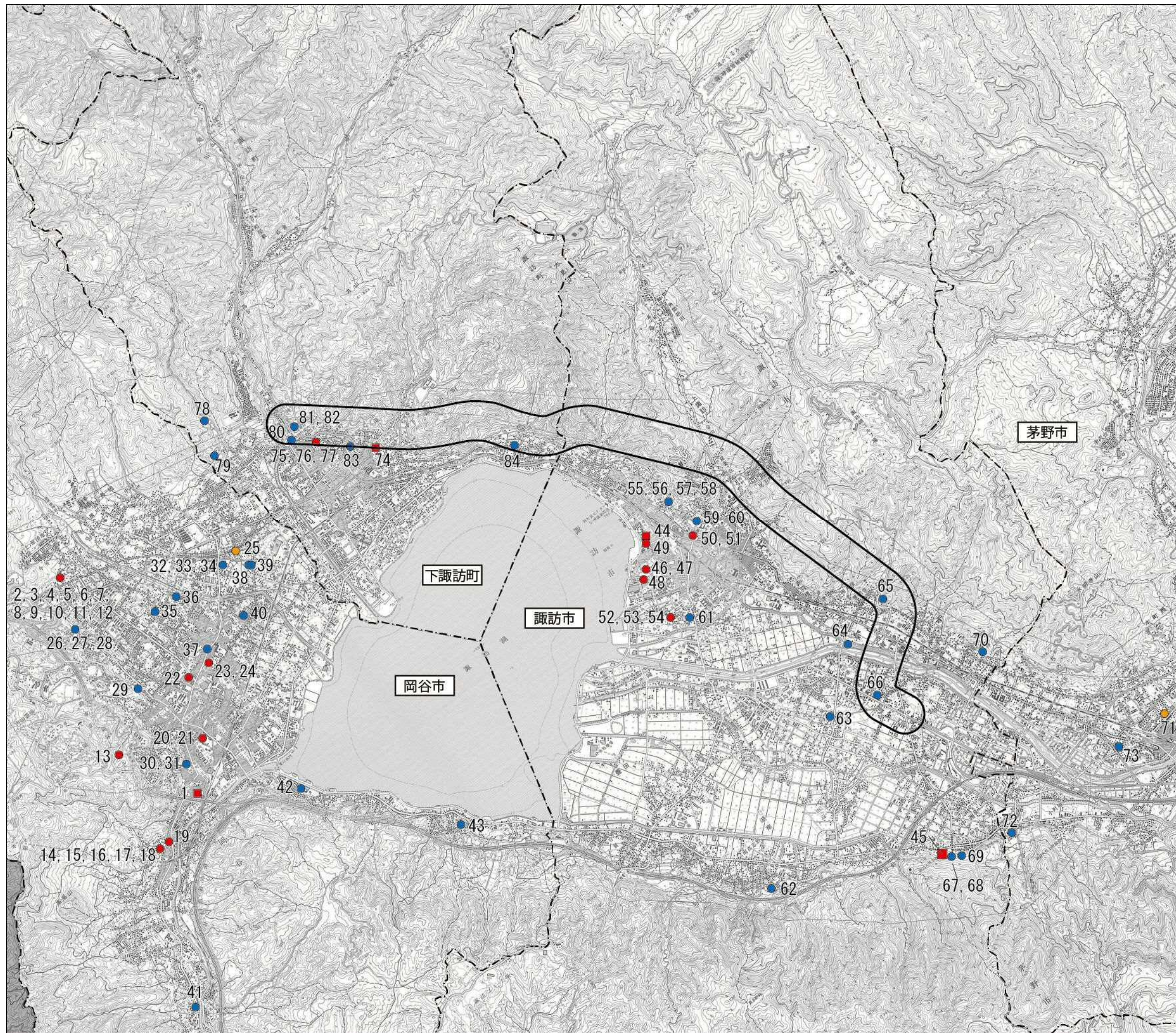


図 4.1.6.4  
文化財（建造物・石造）の状況



記号	名称
■	国指定重要文化財
●	国登録有形文化財
●	県指定県宝
●	市町指定有形文化財

出典：「岡谷市教育要覧」（平成 28 年 8 月 岡谷市教育委員会）  
「指定等文化財一覧表」（平成 28 年 7 月 諏訪市生涯学習課）  
「茅野市の文化財」（平成 26 年 8 月 茅野市教育委員会）  
「茅野市文化財マップ」（平成 13 年 4 月 茅野市教育委員会）  
「下諏訪町教育こども課資料」（平成 28 年 10 月 下諏訪町教育こども課）

記号	名称
○	都市計画対象道路事業実施区域
---	行政界
■	調査対象外

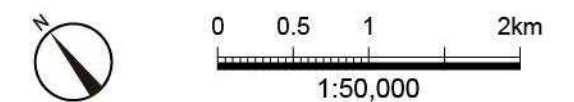
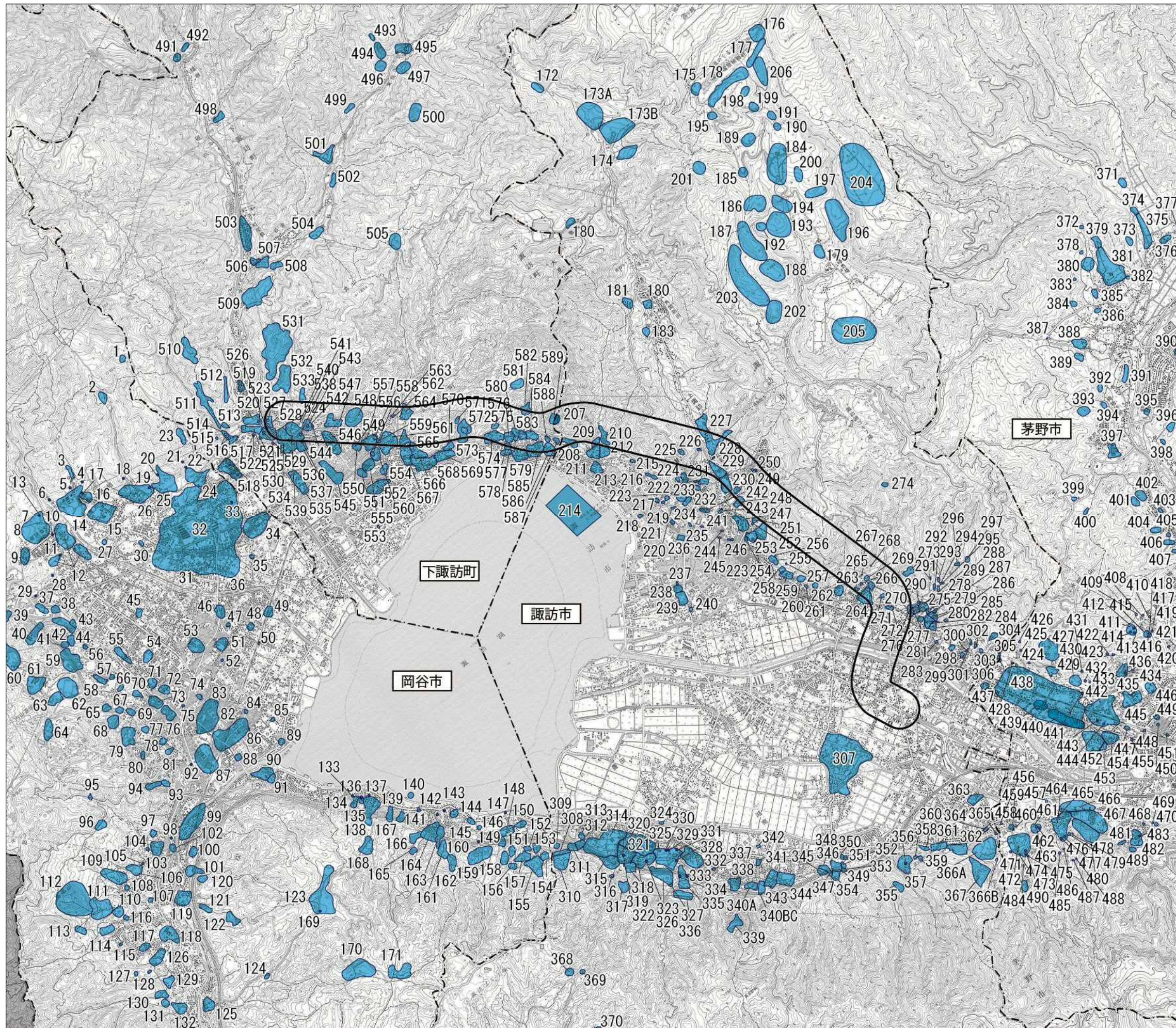


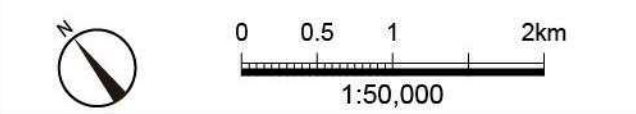
図 4.1.6.5 埋蔵文化財の状況



記号	名称
	埋蔵文化財

出典：「岡谷市遺跡地図」(平成 26 年 7 月 岡谷市教育委員会)  
 「諏訪市の遺跡」(平成 27 年 3 月 諏訪市教育委員会)  
 「茅野市遺跡分布図」(平成 28 年 10 月 茅野市教育委員会)  
 「下諏訪町遺跡分布図」(平成 28 年 10 月 下諏訪町教育委員会)

記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



#### 4.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

##### 1) 空間放射線量率の状況

空間放射線量率（対象とする空間の単位時間当たりの放射線量）の状況については、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、全国においてモニタリングポストが増設され、継続的にモニタリングがされています。これらのモニタリングポストにおける空間放射線量率の測定結果は、原子力規制委員会のホームページのほか、長野県内の測定局については、長野県のホームページで公開されています。

調査区域における空間放射線量率のモニタリングポストの位置は、図 4.1.7.1 に示すとおりであり、諏訪合同庁舎において測定されています。また、長野県内における全 7 箇所のモニタリングポストにおける空間放射線量率の平成 27 年度の測定結果は、表 4.1.7.1 に示すとおりです。

各測定局における平成 27 年度の空間放射線量率の年平均値は  $0.034\sim 0.070\ \mu\text{Sv/h}$  であり、調査区域のモニタリングポスト（諏訪合同庁舎）は  $0.050\ \mu\text{Sv/h}$  となっています。

表 4.1.7.1 長野県内の空間放射線量率の測定結果（平成 27 年度）

設置場所	所在地	地上高 (m)	空間放射線量率 年平均値 ( $\mu\text{Sv/h}$ )
環境保全研究所	長野市大字安茂里字米村1978	15	0.038
飯山庁舎	飯山市大字静岡1340-1	1	0.044
松本合同庁舎	松本市島立1020	1	0.063
大町合同庁舎	大町市大町1058-2	1	0.070
軽井沢町役場	軽井沢町大字長倉2381番地1	1	0.034
諏訪合同庁舎	諏訪市上川1-1644-10	1	0.050
飯田合同庁舎	飯田市追手町2-678	1	0.057

注1：空間放射線量率：対象とする空間の単位時間当たりの放射線量を空間放射線量率という。

注2：測定期間（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の平均値を示す。

出典：「長野県内の空間放射線等測定結果」（平成28年4月 長野県）



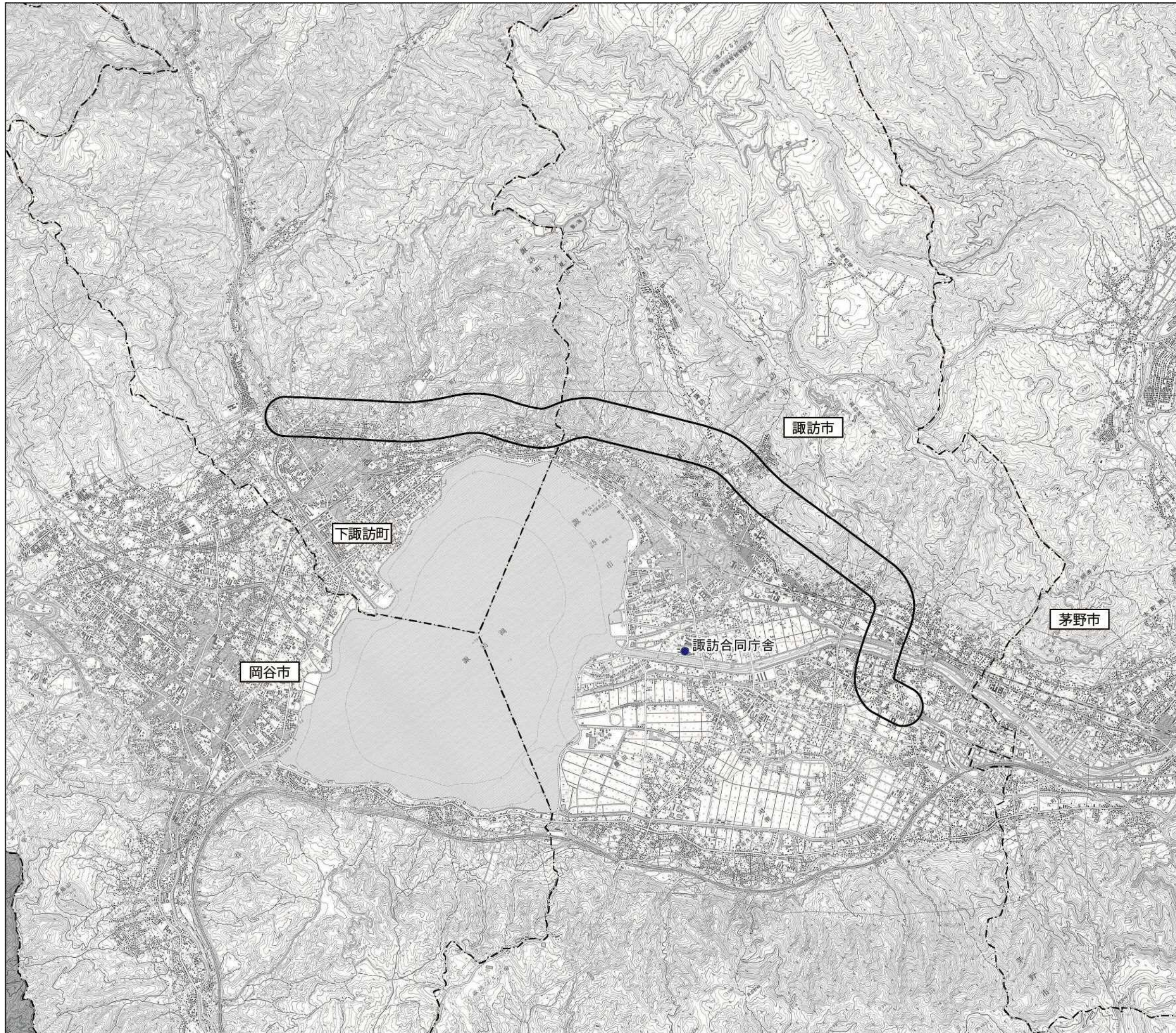


図 4.1.7.1 空間放射線量率のモニタリング  
ポスト位置図

記号	名称
●	諏訪合同庁舎

出典：「長野県内の空間放射線等測定結果」  
(平成 28 年 4 月 長野県)

記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外

